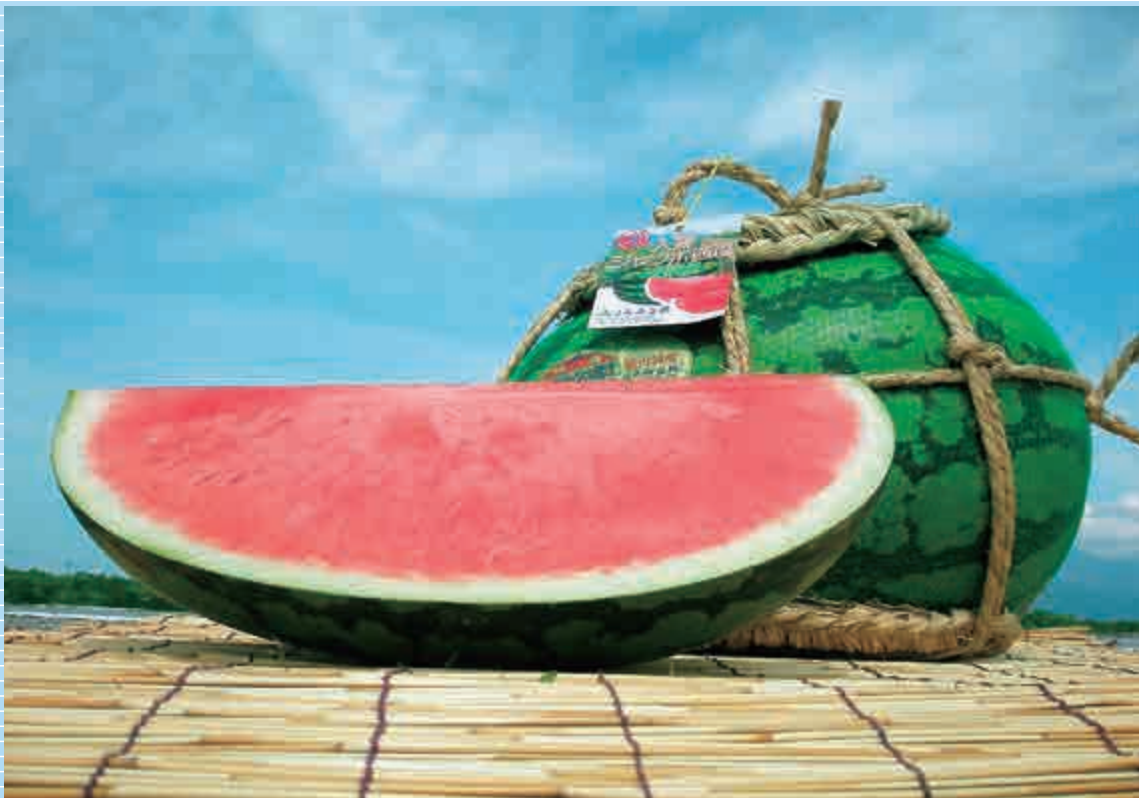


2023

会報 行政とやま



富山県行政書士会



写真提供：入善町

Facebook



91

ホームページ



目次

1.	令和5年度第74回定時総会開催		1
	令和5年度定時総会にご出席された来賓の方々		2
	ご祝電をいただいた方々		3
	式辞	富山県行政書士会会長	大塚 謙二
	祝辞	富山県知事	新田 八朗
	祝辞	富山県議会議長	山本 徹
	祝辞	日本行政書士会連合会会長	常住 豊
	祝辞	日本行政書士会連合会中部地方協議会	森 伸二
2.	令和5年度富山県行政書士政治連盟定期大会開催		9
3.	新役員の紹介		10
	組織図		11
4.	令和5年度日行連定時総会開催	副会長	大岩 隆哉
5.	第43回日本行政書士政治連盟定期大会開催	富山県行政書士政治連盟幹事長	吉田 耕己
6.	令和5年度日行連中部地方協議会定時総会開催	副会長	川西 孝昭
7.	令和5年度功労者表彰		20
8.	富山県行政書士政治連盟だより	富山県行政書士政治連盟会長	久郷 巖
9.	支部だより		
	○富山支部	支部長	中村 好孝
	○中新川支部	支部長	伊井 恵子
	○下新川支部	支部長	石崎 義英
	○高岡支部	支部長	飯野 道子
	○射水支部	支部長	仙波 芳一
	○砺波支部	支部長	岡本富美子
10.	会員のひろば（入会5年）		
	行政書士として5年を経過して	富山支部	稲田 博
	立山登山		出戸端 剛
	現実には正解なんだ		山本 和博
	入会から5年を経過して		石山 努
	守破離		村上 政史
	ワレオモウ、ユエニワレアリ	高岡支部	大井 研也
	5年目を迎えて		吉田 裕幸
	5年間を顧み、そしてこれから		林 美貴子
	入会后5年を振り返って		宮下 智弘
	一般倫理研修を受講して	中新川支部	新鞍 隆司
	思いを伝える		寺井 律子
	入会5年経過による寄稿…これまでに処理できなかった農地が		中川 猛
	お酒のしごと	砺波支部	内記 武志
11.	会員の異動		42
12.	新入会員紹介（19名）		45
13.	事務所訪問	広報部員	藤田久美子
14.	業務資料		50
15.	コスモス通信	コスモス富山支部長	中村 好孝
16.	取り組み回覧板		
	企画研修部に参加して	企画研修部副部長	雄川 勝司
	企画研修部員として	企画研修部員	林 美貴子
17.	事務局だより		54
18.	お知らせ		56
	○富山県行政書士会職務上請求書の払出管理について		56
	○令和5年度行政書士試験について		57
	○ホームページをご活用下さい		58
	○行政書士徽章・行政書士補助者徽章の取扱いについて		59
	○会費の納入について		59
19.	原稿募集について		60
20.	編集後記	広報部	前田美代子
21.	表紙の写真		61

令和5年度 第74回 定時総会開催



開催日：令和5年5月19日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

司会者：百島由希子総務部副部長

出席者：276名 当日出席者：114名

委任状提出者：162名

議 案 審 議

議長・副議長選出	議 長：山本 英介 会員 (砺波支部)	第1号議案	令和4年度事業実施報告承認について
	副議長：片山 茂樹 会員 (富山支部)	第2号議案	令和4年度決算報告承認について 監査報告
議事録署名人指名	：石橋真樹子 会員 (富山支部)	第3号議案	令和5年度事業計画(案)について
	：内記 武志 会員	第4号議案	令和5年度予算(案)について
	(砺波支部)	第5号議案	役員の選任について

令和5年度 定時総会にご出席いただいたご来賓の方々



富山県知事 新田八朗様（代理） 富山県経営管理部次長
富山県議会議長
衆議院議員
衆議院議員
衆議院議員
衆議院議員
参議院議員
富山県議会議員
富山県議会議員
富山県公証人会会長
富山県司法書士会副会長
富山県土地家屋調査士会副会長
北陸税理士会富山県支部連絡協議会副会長
富山県社会保険労務士会会長
日本行政書士会連合会会長
日本行政書士政治連盟副会長
日本行政書士会連合会中部地方協議会会長
愛知県行政書士会副会長
三重県行政書士会会長
福井県行政書士会副会長
石川県行政書士会会長

小杉 健 様
山本 徹 様
田畑 裕明 様(代理)
橘 慶一郎 様(代理)
上田 英俊 様(代理)
野上浩太郎 様(代理)
堂故 茂 様(代理)
鹿熊 正一 様
中川 忠昭 様
神田 滋 様
由井 崇 様
木田 克己 様
濱多 善克 様
山下 誠 様
常住 豊 様
杉山久美子 様
森 伸二 様
岩井 実 様
若林 三知 様
高野ますみ 様
向井 隆郎 様

ご祝電をいただいた方々

富山市長	藤井 裕久 様
衆議院議員	田畑 裕明 様
衆議院議員	橘 慶一郎 様
衆議院議員	上田 英俊 様
参議院議員	野上浩太郎 様
参議院議員	堂故 茂 様
富山県議会議員	渡辺 守人 様
富山県議会議員	武田 慎一 様
富山県司法書士会会長	松倉 良知 様
富山県土地家屋調査士会会長	中村 忠嗣 様
富山県北陸税理士会富山県支部連絡協議会会長	堀田 齊 様
富山県社会保険労務士会会長	山下 誠 様
日本行政書士会連合会会長	常住 豊 様
一般財団法人建設業情報管理センター東日本支部長	小倉 貴良 様
ワイズ公共データシステム株式会社代表取締役社長	福澤 直樹 様

ご来賓のご入場



ご来賓のご退席



式 辞



富山県行政書士会

会長 大塚 謙 二

開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、富山県行政書士会第74回定時総会を開催いたしましたところ、富山県知事新田八朗様代理、富山県経営管理部次長小杉健様、富山県議会議長山本徹様、日本行政書士会連合会会長常住豊様を始め、多くのご来賓の皆様におかれましては、大変ご多忙にもかかわらず、ご臨席の栄を賜り、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、かくも多数ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

日頃より、皆様には本会の事業運営につきまして深いご理解とご協力をいただいておりますことに対しましても、この場を借りまして重ねてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、昨年日本経済は、3年あまりに及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行もあり、経済環境や企業の競争環境の変化に加え、雇用・働き方の変化、そして個人のキャリアの変化など、あらゆる面での劇的な変化を余儀なくされた1年でした。また、1年以上に及ぶロシアによるウクライナ侵攻は、日本を含めた国際社会における平和と秩序、安全を著しく脅かすものといえ、このことも社会全体の仕組みが変わってしまう動きに拍車をかけているところです。

こうした中で、昨年度本会では With コロナ時代における事業のあり方を再考しつつ、マイナンバーカードの代理申請事業の推進などデジタル社

会の実現に向けた対応を積極的に推進した一年となりました。また、このようなデジタル化対策事業の他、終活官民連携事業の推進を図るべく市民の権利利益実現促進特別委員会が企画研修部とともに積極的に活動を展開し、超高齢社会においても行政書士が活躍を出来る環境整備を図るため、「行政書士制度のこれから」を考える研修会や富山地方法務局と初めて連携協力した一般参加型の「終活あれこれ」と題したセミナーを開催し、会員以外の一般参加者からも好評を得たところであります。

令和5年度を迎え、引き続き富山会におきましては、デジタル社会や超高齢社会に柔軟に対応することが出来る組織の構築を目指して参ります。他方では、昨年度、日行連が行政書士の倫理研修受講を義務化したことを重く受け止め、一層の行政書士の信用と品位の保持、会員の資質向上に努めてまいります。

富山会は、これからの時代を的確に見据え、社会の変化に迅速に対応するとともに、一人一人の行政書士が、希望のある自らの未来を描けることができる制度作りに励んで参ります。強固な行政書士制度の構築、そして、さらなる飛躍を目指し、前進していく所存でありますので、会員の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、定時総会開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

祝 辞



富山県知事

新 田 八 朗

富山県行政書士会第74回定時総会の開催を心からお祝い申し上げます。

皆様には、日頃から、県民の皆様と行政をつなぐパイプ役として、県政の円滑な運営に多大なるご支援をいただくとともに、複雑で高度化する行政ニーズに対応しながら各地で職務に精励され、県民の皆様からの厚い信頼を積み重ねてこられました。心から敬意を表し、感謝申し上げます。

また、栄えある表彰を受けられました皆様には、誠におめでとうございます。長年にわたり、行政書士の模範として業務に精励してこられた皆様のご努力と輝かしいご功績に、深く敬意を表しますとともに、今後とも、ご壮健で一層ご活躍されますことをお祈り申し上げます。

さて、少子高齢化・人口減少などの課題に加え、新型コロナの影響によるライフスタイルの変

化や、エネルギー価格・物価の高騰、デジタル化の進展など、県を取り巻く社会情勢は急速かつ大きく変化しています。

変化に伴う困難もありますが、この変化を成長に向けた転機ととらえ、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向け、県民の皆様一人ひとりに寄り添う施策を展開していきたいと考えています。

皆様には、行政手続に関する「身近な専門家」、「頼りになる相談役」として、県民の皆様のウェルビーイング向上に向けて、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、富山県行政書士会の限りないご発展と会員の皆様方のますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



富山県議会議長

山 本 徹

富山県行政書士会第74回定時総会の開催にあたり、県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

大塚会長をはじめ富山県行政書士会の皆様方には、日頃から行政機関への提出書類の作成や行政にかかわる相談業務などを通じて、県民の権利や利益を守り、行政手続きの円滑な実施に重要な役割を果たしていただいております、深く感謝を申し上げます次第であります。

また、今ほど多年にわたるご貢献により、栄えある表彰をお受けになりました皆様方には、誠にありがとうございます。これまでのご功績とご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、今後ともご壮健で、一層ご活躍されますようご期待申し上げます。

さて、近年、社会制度全般が、ますます高度

化・複雑化していくなか、地域の最も身近な専門家として、行政書士の役割は、ますます重要性を増しております。

どうか皆様方におかれましては、今後とも県民と行政との架け橋として、また、デジタル化社会における行政手続きの専門家として、一層のご支援、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

県議会といたしましても、皆様方とともに県政の課題に対して積極的に取り組み、県民一人ひとりが真の幸せ、ウェルビーイングを感じられる、魅力ある富山県の実現のために、最大限の努力をしてまいります。

結びに、富山県行政書士会の今後ますますのご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

祝 辞



日本行政書士会連合会

会長 常 住 豊

この度の令和5年度の富山県行政書士会定時総会の開催にあたり、心よりお祝い申し上げます。

また、日頃より、大塚会長をはじめ富山県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、政府は本年5月8日より感染症法上の分類を引き下げ、大きな転換期を迎えました。感染拡大には引き続き注意を払いながらも、正常化を意識した取り組みを進めていく必要があります。

昨年度に行った生活衛生業コロナ対策申請支援事業への取り組みは、皆様のご協力により、最後までやり遂げることができました。誠にありがとうございました。厚生労働省や関係各所からも評価をいただき、新たな事業への協力が期待されていますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

また、コロナ禍により加速した社会のデジタル化において、インフラとしてのマイナンバーカードの役割は非常に重要となります。昨年度、このマイナンバーカードの代理申請事業について、多くの単位会が積極的に取り組み、目標値を上回る成果を残すことができました。総務大臣からも高い評価をいただいております。ご対応いただいた皆様方に心から感謝申し上げます。行政書士会として国におけるデジタル社会への取り組みに直接関わったことは、行政書士にとっての自信と地域社会での認知の双方を高めたことと思います。今後も「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指して、私たち行政書士が、国民と行政をつなぐ役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えます。

一方、世界情勢を見ると、ロシアによるウクライナ侵攻が続いており、ウクライナ国民の安全と、法の支配による国際秩序が脅かされています。日行連では、ロシアによる侵攻開始直後から、各単位会のご協力のもと、ウクライナ避難民等の在留資格に関する支援として無料相談窓口を開設し、多くの相談に対応してまいりました。ウクライナ大使館からも感謝の意を受けています。今後も引き続き適切な支援を検討してまいりたいと思います。

また、会員の皆様の業務環境の改善も進めています。直近の3件ご紹介したいと思います。

まず、本年3月、行政書士が業として財産管理業務、成年後見人等業務を行うことについて、総務省より各都道府県や金融機関宛てに通知文書を発信していただきました。これにより、会員の皆様の業務の現場において、円滑に手続がなされることを期待しています。

次に、4月より開始した「相続土地国庫帰属制度」においては、行政書士が、業務として申請書等の作成代行が可能な「専門の資格者」として位置付けられました。また、申請が不承認になった場合の不服申し立て手続きの代理は、特定行政書士の業務となっています。

3件目として、今般、国土交通省におけるマンション管理計画認定手続支援システムにおいて、行政書士による代理申請の仕組みが設けられました。国の電子申請システムにおいて行政書士専用の代理申請フォームが設けられたことは画期的なことです。同時に行政書士がデジタル社会の中でしっかりと存在感を示すことができるか否かが問われる分岐点になると思います。各単位会及び会員の皆様におかれましても、この視点を共有いただき、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

行政書士法改正に向けては、先の理事会決定項目に関する実態の調査や課題の整理に加え、学識経験者の参画を仰ぎ設置した「行政書士制度に関する研究会」において、学術的な観点から制度の研究も進めています。引き続き、総務省とも連携を密に図り、行政書士制度がより充実したものとなるよう、対応を進めてまいります。

5万人を超える行政書士は、各地域に密着し、国民に寄り添う街の法律家です。複雑多様化する社会にあって、行政書士に対する期待は、より一層高まるものと確信しております。行政書士法に定められた制度の目的を不断に果たすべく、どうぞ皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

結びとなりますが、富山県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝 辞



日本行政書士会連合会中部地方協議会

会 長 森 伸 二

本日は、富山県行政書士会の定時総会が、開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

日頃より、大塚会長をはじめ富山会の皆様におかれましては、中部地方協議会の事業運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。3年に及ぶ新型コロナウイルスとの闘いも新たな局面を迎えましたが、この間、執行部の方々を中心に大変なご苦勞をされたと思います。本日は、従来の形での定時総会が開催され、来賓としてご案内いただきました事、感謝申し上げます。

さて、皆様へお尋ねがあります。皆様は「行政書士になって良かった」と思われていますでしょうか。行政書士制度は今年で73年になりますが、我々が行政書士として日々業務を行う事が出来るのは、今日まで、先輩方が行政書士制度を維持発展していただいたおかげにほかなりません。また、現在会員である我々は、次の世代により良い制度にして引き継いで行く責任があります。その

為には、広報活動や社会貢献活動を通しての行政書士制度のPRも必要ですが、最も大切な事は、会員一人一人が受託された業務に対して真摯に取り組み、お客様からの信頼を得る事ではないでしょうか。

マイナンバーカードの普及が進み、デジタル化の流れは益々加速していきます。それにあわせて我々に対して求められる役割も大きく変化しようとしています。我々行政書士は、時代の変化への対応を行い、真に「国民の権利利益の実現に資する」存在として認められるよう、中部地方協議会、6000名の皆様とともに制度の維持発展に努めて参りたいと思います。変わらぬご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、富山会の更なるご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝を祈念し祝辞とさせていただきます。

令和5年度 富山県行政書士政治連盟 定期大会開催



開催日：令和5年5月19日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

司会者：大岩隆哉副幹事長

出席者：217名 当日出席者 78名

委任状提出者：139名

ご来賓：日本行政書士政治連盟副会長 杉山久美子 様

富山県行政書士政治連盟相談役 長澤 邦男 様

議長・副議長の選出

議 長：三由 久雄 会員（下新川支部）

副議長：藤田久美子 会員（射水支部）

議事録署名人の指名

規約第17条第3項の規定により議長、副議長が署名する。

議 案 審 議

第1号議案 令和4年度活動報告承認と令4年度決算報告承認について
監査報告

第2号議案 令和5年度活動計画（案）と令和5年度予算（案）の承認について

第3号議案 役員の選任について

第1号議案、第2号議案、第3号議案は、何れも賛成多数で承認された。

新役員の紹介

新役員の皆様です



川西孝昭 副会長



大岩隆哉 副会長



伊井恵子 副会長



寺井和弘 副会長



中村好孝 総務部長



金山義一 法規部長

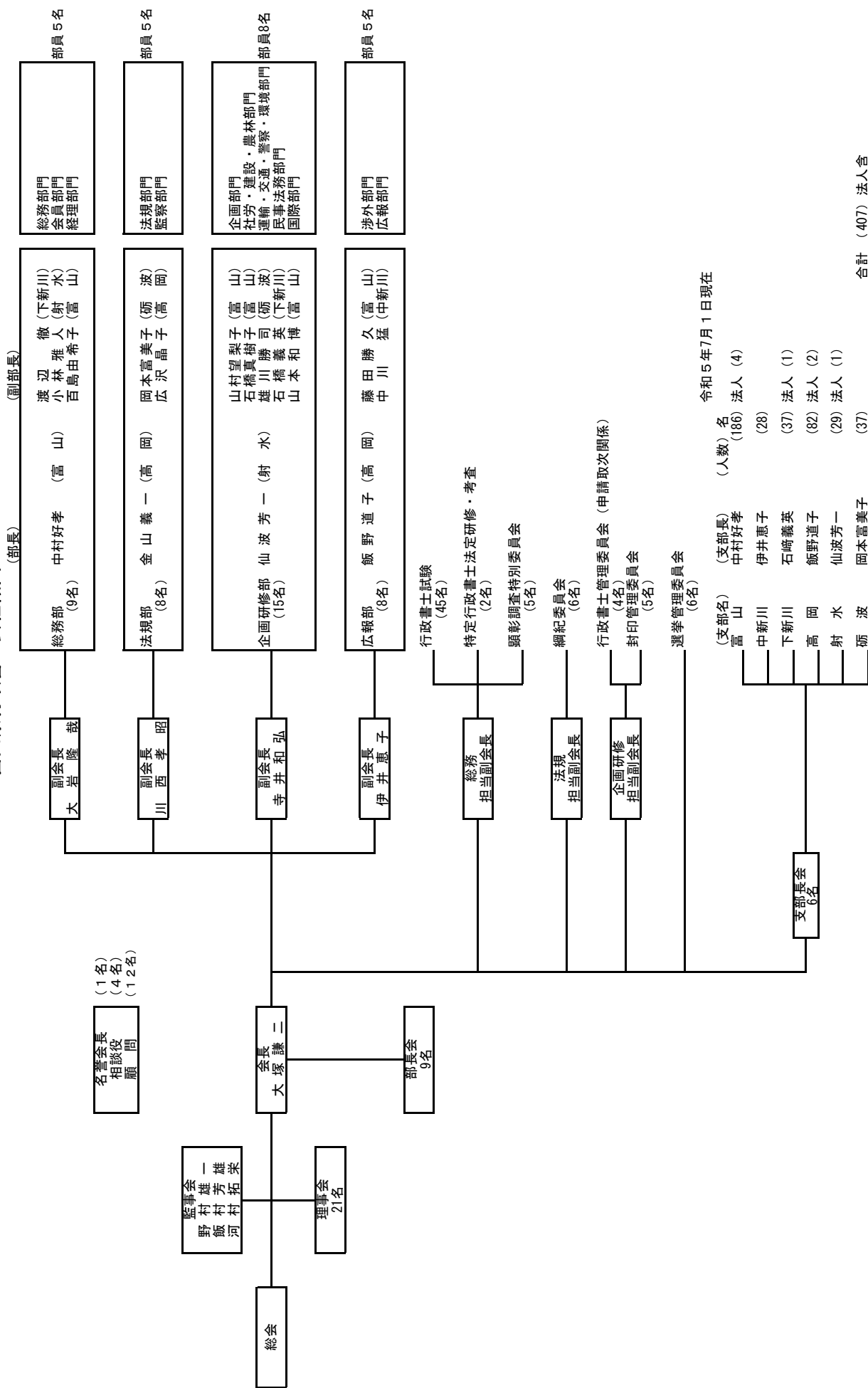


仙波芳一 企画研修部長



飯野道子 広報部長

富山県行政書士会組織図



富山県行政書士会役員・支部長・部会・委員会構成

令和5年度 役員

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
会長	大塚 謙二	富山		理事	中川 猛	中新川	新任
副会長	川西 孝昭	富山	新任	//	石崎 義英	下新川	新任
//	大岩 隆哉	富山	新任	//	渡辺 徹	下新川	
//	伊井 恵子	中新川		//	飯野 道子	高岡	
//	寺井 和弘	高岡		//	金山 義一	高岡	
理事	久郷 巖	富山	新任	//	広沢 晶子	高岡	新任
//	石橋 真樹子	富山	新任	//	仙波 芳一	射水	
//	中村 好孝	富山		//	岡本 富美子	砺波	新任
//	藤田 勝久	富山	新任	//	雄川 勝司	砺波	
//	百島 由希子	富山		監事	野村 雄一	富山	
//	山村 望梨子	富山	新任	//	飯村 芳雄	下新川	新任
//	山本 和博	富山		//	河村 拓栄	高岡	

(24名)

部会構成

総務部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	中村 好孝	富山	新任	部員	寺井 律子	中新川	新任
副部長	百島 由希子	富山		//	藤川 未来	高岡	新任
//	渡辺 徹	下新川		//	藤井 あゆみ	射水	新任
//	小林 雅人	射水	新任	//	片山 敦至	砺波	新任
部員	吉田 剛	富山					

(9名)

法規部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	金山 義一	高岡	新任	部員	一橋 政明	中新川	
副部長	広沢 晶子	高岡	新任	//	浄土 謙一	下新川	
//	岡本 富美子	砺波	新任	//	畑 雅俊	高岡	新任
部員	片山 茂樹	富山		//	大門 明由	射水	

(8名)

企画研修部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	仙波 芳一	射水	新任	部員	吉村 征一郎	富山	
副部長	石橋 真樹子	富山	新任	//	中井 花代	富山	
//	山村 望梨子	富山	新任	//	池永 実和	中新川	新任
//	山本 和博	富山		//	水上 弘毅	高岡	
//	石崎 義英	下新川	新任	//	林 美貴子	高岡	
//	雄川 勝司	砺波		//	松本 英樹	射水	
部員	太田 正博	富山		//	西野 重信	砺波	新任

(14名)

広報部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	飯野 道子	高岡	新任	部員	三由 久雄	下新川	新任
副部長	藤田 勝久	富山	新任	//	大井 研也	高岡	
//	中川 猛	中新川	新任	//	藤田 久美子	射水	
部員	前田 美代子	富山	新任	//	大岡 辰昇	砺波	

(8名)

支部長会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
議長	飯野道子	高岡	新任	支部長	伊井恵子	中新川	新任
副議長	仙波芳一	射水	新任	//	石崎義英	下新川	新任
支部長	中村好孝	富山	新任	//	岡本富美子	砺波	新任

(6名)

綱紀委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	飯野雅宏	富山	新任	委員	古田力夫	下新川	
副委員長	藤堂雅彦	射水	新任	//	有澤道男	高岡	新任
委員	徳堂寿佐子	中新川	新任	//	松本行史	砺波	新任

(6名)

顕彰調査特別委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	西永正信	富山		委員	田中英雄	高岡	
副委員長	野口昇	下新川	新任	//	中川一男	砺波	新任
委員	村田寛司	富山	新任				

(5名)

選挙管理委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	瀬戸一雄	高岡	新任	委員	澤泉弘	下新川	新任
副委員長	山口久範	富山	新任	//	山崎次平	射水	
委員	新鞍隆司	中新川	新任	//	三輪等	砺波	

(6名)

行政書士管理委員会（申請取次関係）

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	川西孝昭	富山		委員	太田正博	富山	
副委員長	大岩隆哉	富山		//	藤岡隆徳	富山	

(4名)

封印管理委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	奥村茂範	富山		委員	大岩隆哉	富山	
副委員長	糸岡正明	富山		//	百島由希子	富山	
委員	山口久範	富山					

(5名)

富山県外国人材受入サポートセンター

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
センター長	大塚謙二	富山		委員	山本和博	富山	新任
副センター長	川西孝昭	富山	新任	//	吉田剛	富山	新任
委員	大岩隆哉	富山		//	畑雅俊	高岡	新任

(6名)

名誉会長・相談役

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
名誉会長	野崎清好	富山		相談役	大島満	富山	
				//	中川一男	砺波	
				//	星野克己	富山	新任
				//	村田寛司	富山	新任

(5名)

顧問

役職名	氏名	事務所電話番号	役職名	氏名	事務所電話番号
衆議院議員	田畑裕明	076-471-6036	富山市長	藤井裕久	076-431-6111
//	上田英俊	0765-74-2526	高岡市長	角田悠紀	0766-20-1111
//	橘慶一郎	0766-25-5780	県議会議員	鹿熊正一	0765-84-8200
参議院議員	野上浩太郎	076-491-7500	//	中川忠昭	076-425-1924
//	堂故茂	076-432-1217	//	渡辺守人	0766-27-3636
			//	武田慎一	0763-52-2120
			//	奥野詠子	076-464-5110

(12名)

令和5年度 日本行政書士会連合会定時総会報告



去る令和5年6月15日、16日の2日間にわたり東京プリンスホテルにおいて、令和5

年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。

全国の単位会から代議員定数256名中242名（1日目、総会開始時）の代議員が出席し総会は有効に成立しました。富山会からは、大塚会長が日行連の執行部として出席されたことに加え、代議員としては久郷理事と私の2名が出席しました。

今年の総会は、5月8日に政府より発表された新型コロナウイルス感染症感染対策に関する基本方針の変更に伴い、従来に近い形式での開催となりました。

日行連会長のあいさつ等を経て議案審議に入りましたが、時間的な制約があるため、議案に対する質問は予め各单位会から募り、担当役員が回答、単位会側からの再質問は1回までという形式で行われました。全国の単位会から寄せられた質

日行連定時総会 代議員 大岩 隆 哉

問の数は合計で65件あり、近年の情勢に即したものとしてはマイナンバーや行政手続のデジタル化に関する質問などがありました。

そのような中で議事が進行し、一部議案書記載の決算金額に単純な計算ミスがあり、代議員より意見・提案がなされたりする事態がありました。用意された議案は全て可決承認されました。特に、今年度は役員改選の年でしたが、日行連会長に2名の立候補があり選挙が実施されましたところ、常住豊会長が再選される結果となりました（立候補者・得票：東京会所属常住豊氏220票、三重会所属若林三知氏33票）。そして続いて副会長、理事、監事についても選任され、大塚会長は理事に選任されました。

なお定時総会に先立ち、総務大臣による表彰状授与式が松本剛明総務大臣を迎え開催されました。総務大臣表彰は全国で30名（富山会は該当者なし）の受賞がありましたことを合わせてご報告申し上げます。



第43回 日本行政書士政治連盟定期大会報告



富山県行政書士政治連盟

幹事長 吉田 耕 己

標記の定期大会が、令和5年6月16日(金)東京プリンスホテルに於きまして開催されました。当連盟より久郷巖会長と川西孝昭副幹事長が代議員として、また私が日政連幹事(兼・議事運営委員)として出席しました。

本大会は、日行連定時総会終了直後の午前10時15分から始まり、開会のことば、井口由美子会長挨拶、大会成立宣言と進行され、その後議長・副議長の選任、議事録署名人の指名、議事運営委員会の報告と続き、議案審議に入りました。

《提出議案》

- 第1号議案 令和4年度事業報告について
- 第2号議案 令和4年度決算報告について
(監査報告)
- 第3号議案 令和5年度運動方針(案)について
- 第4号議案 令和5年度収支予算(案)について
- 第5号議案 役員を選任について

1・2号議案について一括上程され、会計監事より監査報告がなされました。しかる後、同議案に対する3件の質問について執行部から答弁があり、更に1名による再質問、それに対する再答弁と続き、可決承認されました。

3・4号議案についても一括上程され、同議案に対する7件の質問について執行部からの答弁があり、更に3名による再質問というよりは執行部の取り組みに対する謝意・激励の後、可決承認されました。

残る5号議案につきましては、熊本県支部の井口由美子氏が会長に三選され、午後12時30分までに全ての議案審議が終了しました。

尚、本大会の前日には日行連・日政連合同懇親会が当ホテルに於いてコロナ禍前以来4年ぶりに開催され、松本剛明総務大臣をはじめ与野党の行政書士制度推進議員連盟役員、各党議連加入の多数の国会議員の方々の参加があり、盛会裡に行われました。以上



令和5年度 日行連中部地方協議会定時総会報告



副会長 川西 孝 昭

令和5年6月9日(金)午後2時より、岐阜県岐阜市のホテルグランヴェール岐山にて、

令和5年度日本行政書士会連合会中部地方協議会定時総会が開催されました。

定時総会では、冒頭で森伸二会長がご挨拶を述べられた後、以下の議案について審議が行われました。

〈議案〉

- 第1号議案 令和4年度事業概要報告の件
- 第2号議案 令和4年度決算報告承認の件
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 令和5年度予算(案)承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員選任の件

上記いずれの議案についても、賛成多数により承認可決され、新会長として石川会の向井隆郎会長が選任されました。なお、会長はじめ新役員はこれから2年間の任期となります。

定時総会後には、意見交換会が開催され、新入会員向けの研修会のあり方や職務上請求書の払出し管理などについて各単位会における現状や課題等の情報交換が行われました。

各単位会での独自の取組みなども共有することができ、大変有意義な意見交換会となりました。

出席者：大塚謙二会長

大岩隆哉副会長(代議員)

川西孝昭副会長(代議員)

寺井和弘副会長(オブザーバー)

伊井恵子副会長(オブザーバー)

坂井事務局長

以上、ご報告いたします。



令和5年度 功労者表彰

富山県行政書士会会長表彰

業務歴20年以上

富山支部 澤田 孝宏 会員



高岡支部 木田 克己 会員



富山支部 浦山 茂男 会員



射水支部 荒井紀美代 会員



高岡支部 小川 貴史 会員



当日ご欠席の会員

業務歴20年以上

富山支部 平井 典子 会員

高岡支部 安井 優 会員

高岡支部 篠原 久之 会員

役員歴 6年以上

富山支部 中村 好孝 会員

役員歴6年以上

富山支部 川西 孝昭 会員



高岡支部 広沢 晶子 会員



富山支部 大岩 隆哉 会員



補助者表彰

富山支部 山口 隼 補助者



高岡支部 飯野 道子 会員



謝辞

富山支部 大岩 隆哉 会員



富山県行政書士政治連盟だより

富山県行政書士政治連盟

会長 久 郷 巖



令和5年5月19日(金)に令和5年度富山県行政書士政治連盟定期大会が開催され、令和4年度活動計画・決算報告及び令和5年度活動計画(案)・予算(案)が承認されました。

また本年度は役員改選の年であり、新監事16名の選任が承認され、同日開催の第1回監事会において、私久郷が会長に選任されました。大役をお引き受けしたからには一生懸命に役を果たしていく所存ですので、皆様のご協力をお願いします。

以下に、本年度4月から7月までの本連盟の活動状況について、ご報告いたします。

1. 富山県議会議員選挙について

令和5年4月9日投開票の結果、富山県行政書士会顧問の鹿熊正一県議、中川忠昭県議、渡辺守人県議、武田慎一県議が再選されました。

本連盟から、檄文を持参しております。

2. 第2回監事会の開催について

本連盟の役員の編成について、副会長に大島満監事(富山支部)、森田幸監事(富山支部)、渡辺徹監事(下新川支部)大岩隆哉監事(富山支部)、また幹事長には吉田耕己監事(高岡支部)、副幹事長に川西孝昭監事(富山支部)を選出しております。

3. 日本行政書士政治連盟定期大会について

令和5年6月16日(金)東京プリンスホテルにおいて第43回日本行政書士政治連盟の定期大会が開催され、日政連監事として吉田耕己幹事長、代議員として川西孝昭副幹事長と私が出席してきました。詳細については、本誌の別記事をご参照ください。

4. その他

- ① 令和5年5月22日ありむら治子後援会事務局会議に出席(富山県民会館)
- ② 令和5年6月14日たばた裕明君を育てる会に参加(ホテルニューオータニ東京)
- ③ 富山県行政書士会の顧問の委嘱について、奥野詠子県議に依頼
- ④ 令和5年7月15日衆議院議員上田英俊後援会「上英会」設立総会・講演会に出席(ホテルグランミラージュ)
- ⑤ 令和5年7月17日たばた裕明連合後援会総会及び国政報告会に出席(富山県民会館)
- ⑥ 令和5年7月23日ありむら治子富山県国政報告会に参加(とやま自遊館)

富山支部



支部長 中村好孝

1. 令和5年度支部定時総会について
次の通り、第52回富山支部定時総会を開催しました。

日時 令和5年5月12日(金)
場所 富山電気ビル
出席者 125名
(本人出席54名、委任状提出71名)

今回は、任期満了に伴う役員改選が行われ、以下の新役員が選出されました。

- 【支部長】 中村好孝
【副支部長】 長森 剛、川西孝昭、大岩隆哉、久郷 巖、百島由希子
【理事】 野村雄一、大島 満、山口久範、石橋真樹子、藤田勝久、山村望梨子、飯野雅宏、山本和博、吉田 剛、片山茂樹、吉村征一郎、前田美代子、川筋 真
【監事】 館 佳秀、中井花代(敬称略)

また、総会に先立ち

- ①「インボイス制度について」
講師：富山税務署 舟川未希子氏
②「職務上請求書の適正な取扱いについて」
講師：総務部長 川西孝昭氏
の2テーマについて研修会を実施しました。

2. 支部の事業計画

今年度の主な事業計画は、次の通りです。

- ①富山市役所における無料相談会の実施(月2回、通年)
②行政書士広報月間における無料相談会の実施(本会と共催で本会会議室と総曲輪グラウンドプラザで開催)
③業務研修会の実施
④一泊研修会の実施

3. その他

富山支部の支部長となり、責任の重さに身の引き締まる思いです。未熟ではありますが、富山支部の発展のために精一杯務めさせていただきますので、会員の皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

コロナ禍の影響により、一堂に会する機会が減ったことで、「会員同士の顔もわからない」、「業務について誰に相談すればよいのかわからない」と言った声も聞かれるようになりました。今年度は、しばらく中止していましたが一泊研修会の開催を予定しており、会員相互の情報交換や親睦を図りたいと考えておりますので、積極的なご参加を期待しております。



中新川支部



支部長 伊井 恵子

1 令和5年度支部定時総会について

日 時 令和5年5月11日(木) 13時30分～
場 所 滑川市民交流プラザ
出席者 27名中23名（内委任状12名）

- 第1号議案 令和4年度事業報告
- 第2号議案 令和4年決算報告、監査報告
- 第3号議案 令和5年度事業計画（案）
- 第4号議案 令和5年度予算計画（案）
- 第5号議案 役員の選任（案）

吉田彦太会員が議長として選任され、議事に入りました。会員の皆様のご協力により議事はスムーズに進み、上記全ての議案につきいずれも意義なく承認されました。

今年度より新鞍元支部長より支部長職を引き継ぐことになりました。新鞍元支部長におかれましては2期4年間、支部運営に並々ならぬご尽力を賜りました。深く感謝申し上げます。

中新川支部は会員数の少ない支部ですが、少ない人数だからこそその風通しの良さを活かし、新たな理事の方々と協力しながら活発に活動していきたいと考えております。皆様のお力添えを賜りたく存じます。

2 令和5年度の活動について

・10月の支部無料相談会
今年度は、滑川会場と立山会場での開催を予定しております。昨年度、上市で行いました回覧板での告知が大変大きな成果をあげましたので、今年度は立山町でも回覧板での告知を行いたいと考えております。

・2月の支部無料相談会
滑川会場での開催を予定しております。

・支部研修会の開催
全2回を予定しております。

・デジタル化の推進
支部会員への連絡方法として電子メールアドレスの登録を推進します。

中新川支部では、今年度も総会後の懇親会開催を見合わせました。会員の親睦交流を図るため、次回総会後の懇親会開催につきましては前向きに検討したいと思います。



下新川支部

支部長 石 崎 義 英



こんにちは。下新川支部・支部長を拝命いたしました、石崎です。

下新川支部では、4月22日(土)に令和5年度の定時総会を開催いたしました。会員の方の総会への参加率という意味では決して高いとは言えないと感じていますが、多くの方に参加をしていただいた上でほぼコロナ禍前同様に懇親会も開催することができ“再始動”の節目としてふさわしい一日となったと思っています。

総会では、令和4年度中の活動や会計事項についての報告と新年度へ向けての計画や予算についてなどのほか、今回は2年に1度の役員改選についての議案についても議決が行われました。正直なところ「いつものメンバー」という感も否めないう布陣となりました。役員になれば会合をはじめイベント時や関係先回りなど少なからず負担があるわけですが、小規模支部にとっては、そのなりに苦慮する現状が浮き彫りとなった面もあると思います。

とはいうものの、いつものメンバーだからこそその意思疎通や経験値・フットワークの軽さなどを最大限に活かし、他の支部に先駆ける活発な活動を目指していきたいと思っています。

令和5年度は、コロナ禍からの本格的な再始動の年であると思っています。これまで数年は行政書士会や下新川支部だけではなく社会全体があらゆる場面・方面で活動を停止・自粛していたということもあり、その反動ともいえるべくエネルギーを各所で感じるようになりました。

私は、この約3年は良くも悪くも社会がリセットされた時期だったと考えています。身近なところだけではなく、社会のいろいろなところで少なからずあった、「実績がない」「これまではずっとこうだった」といういわゆる“悪しき踏襲”に縛られず、その時・その状況に合ったプランをメンバーでイチから積み上げていく意識で各事業に取り組んでいきたいと思っています。

これは、行政書士会や当支部に関わる部分だけではなく、世の中の多くの場で同様に“リセット&再構築”が進めばいいなと願っています。社会や組織が若返り、そして強靱化するために、数年・数十年が経った後「コロナ禍が社会を強くした」と振り返れるような数年にできればと思っています。



高岡支部



支部長 飯野道子

1. 令和5年度 高岡支部定時総会について

日 時：令和5年4月27日(木)午後3時15分～

場 所：ふれあい福祉センター

主席者：82名中68名（内委任状32名）

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算承認

第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算案承認

第3号議案 役員改選について

コロナが収束し、4年ぶりに本来の形での総会を開催することができました。今回は、総会に先立ち、川西総務部長（当時）による「職務上請求書取扱要領について」と題する研修を行い、職務知識向上に努めました。総会にも多数の参加がありました。

役員改選もありましたが、会員の皆様の多大な協力を得て無事に終了することができました。

新しいメンバーを迎え、引き続き高岡支部は、地域の皆様にさらに必要とされる支部を目指して活動してまいります。

2. 令和5年度 事業について

今年度は、支部の会員同士の絆を作るため交流



の機会を増やしていきます。

10月広報月間には、例年通りの高岡市役所・氷見市役所に加え、新たに伏木コミュニティセンターでの無料相談会を開催いたします。伏木地区での休日の相談会開催は初めての事です。多くの方に来ていただけるように、準備を進めてまいります。

今年度も万葉朗唱の会に参加いたします。新しい会員の方の力も借りながら、行政書士制度や高岡支部の広報に努めます。

3. 支部の最近のうごき

コロナで止まっていた、様々な動きが繋がりはじめています。支部として今だから活動できること、活動すべきことがあると思います。交流づくりでも、違う場所、違う内容でできることを考え、皆さんと共に活動してまいります。

新たに参加される若い力、これまで培ってきた経験豊かな先輩方たちの力、それらを相互に引き出し支部の発展につなげてまいります。



射水支部



支部長 仙波 芳一

射水支部は、4月28日(金)、令和5年度総会を開催いたしました。会員の皆様のご協力により、議事をスムーズに進行することができ、感謝しております。倫理研修受講が義務づけられることや、受講期間の説明も行い、行政書士としての責任と自覚を皆で新たに致しました。

本年は、役員改選の年でした。審議の結果、支部長・副支部長は再選となり、引き続き執行部を担うことになりました。その他、一部役員の変更がありました。支部一丸となって進んでまいりたいと思います。

総会後には、4年ぶりに懇親会も開催することができ、大塚会長ご臨席のもと、今後の行政書士会に対する前向きな提案、意見も活発に出され、和やかな雰囲気ですべて終了することができました。

支部会員が集まる研修は、しばらく縮小気味だったところ、今年からは再開できそうですので、

役員で力を合わせて企画・運営していきたいと考えております。

昨年度は、マイナンバーカード代理申請事業等で、射水市役所とのつながりをさらに深めることができました。今年度も、様々な機会を通じて、行政とのパイプを太くし、市民と行政の橋渡しに一層貢献していきたいと思っております。

当支部の会員数は、昨年度、廃業に伴い2名減少いたしました。今年度になりまして、若手の女性が2名、行政書士登録を済ませて会員となり、今後の活躍に大きな期待が寄せられています。新入会員を温かく迎え、質問にも優しく答えてくださる先輩方が多いのが、射水支部の特長です。皆で切磋琢磨してさらに力をつけるとともに、会員数をもっと増加していけばいいなと考えております。



砺波支部



支部長 岡本 富美子

1 令和5年度支部定時総会について

日 時：令和5年4月20日(木) 午後5時より

場 所：花水木

出席者：会員37名中 32名出席

(当日出席27名・委任状出席5名)

支部長あいさつ・来賓祝辞・議長専任の後、
議案審議にはいる

第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算承認の件（監査報告）

第2号議案 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

第3号議案 役員改選の件

第4号議案 その他協議事項は協議事項なし
上程された全ての議案について、可決承認されました。

その後、来賓でご臨席の川西孝昭様もご参加で、3年ぶりの懇親会を開催いたしました。コロナ禍前と同様のとても和やかな歓談風景となりました。

・本年度の支部の事業計画等は

行政書士制度広報月間活動として、無料相談会の実施、ポスター配布などを行います。

・支部の活性化については

支部研修会や支部研修旅行を行います。

例年も事業計画にあった事業ですが、コロナ禍により中止してきた行事もありました。アフターコロナとして、支部理事の皆さんと協議の上、復活させていきたいと思っております。

2 支部の最近のうごき

支部の理事が役員改選により入れ替わりがありました。新しい人の意見も取り入れて時代に合った、また支部会員の要望に対応できるように、緩やかに変化をしていけたらと思っております。



行政書士として5年を経過して

富山支部 稲田 博

会員の皆様お疲れ様です。

私がこの業界に関心を持ったのは、我が家の土地の問題が発生し自分の手で解決したいとの強い思いからで、当時勤めていた会社を辞めて、司法書士・行政書士・土地家屋調査士等を営んでいた個人事務所に入所し、仕事の勉強をしながら受験勉強もし、試験に合格したのは昭和59年1月10日付けで、当時は自由民主党と新自由クラブとの連合政権下の中、合格証には、自治大臣田川誠一、富山県知事沖中豊が連記されています。

即入会手続きもせず月日が流れ、諸般の事情により平成30年3月1日に入会し5年を経過した行政書士となりました。

日々の業務は、「許可申請」、「認可申請」、「承認申請」の3種類に分類されるなかでの書類を作成し、官公庁への提出ですが、その中で許可申請は大変です。

許可申請に対して、許可しない又は許可をするの判定・判断は行政機関の範疇にあるのだと強く感じます。その中で私の場合苦労するのが、市街

化調整区域内での分家住宅建築のための願出です。願出ポイントとして、3種農地に該当する場所なのか、道路に上下水道が埋設されている場所なのか、俗に言う50戸連単に位置する場所なのか、土地改良事業が完了して8年経過しているのか、土地改良施設等の有する機能に支障を及ぼすおそれがないのか等の調査をして書類の準備に取り掛かりますが、一番大変なのは「緊急性やそこでなければならぬ必要性等の理由を述べよ」です。

これらが役所の許可判断基準になるのだと思うのですが、いろいろと質問を受けたり、訂正を指示される場合があり、時として腹ただしい思いになることもあります。ここで短気を起こしてはいけないと自分自身に言い聞かせます。明日また行かなければならない場所でもあるからです。

気持ちを落ち着けて、品よく退去しましょう。それも、行政書士として大切だといつも心しております。



立山登山

富山支部 出戸端 剛

昨年、久しぶりに立山に登った。以前登ったのは二十代のときであり、約30年ぶりのことだった。なぜ急に立山に登ろうと思ったかという、自分の体力がどれくらい落ちているか試してみたい思いと、昔立山の頂上で見た素晴らしい景色をもう一度見たいと考えたからだ。全国旅行支援のおかげで、格安で行けることも重なった。1回目は8月上旬に室堂まで行ったが、ものすごい霧のため、ほとんど前が見えず立山登山を断念した。

2回目は10月中旬に行った。1回目のような失敗はしたくないと思い、天気予報を確認しながら天気のよさそうな日に行った。室堂に到着すると、気温は0度。かなり寒かった。それでも天気は良く、室堂からの景色は最高に美しかった。薄っすらと雪が積もる登山道を美しい山々を見ながら歩き始めた。過去に登ったときは、一の越までの道のりは全然苦でなかったと記憶しているが、今回はきつかった。途中何度も休憩し、何とか一の越までたどり着いた。こんなにつらかったっけ？と思いながら一の越で長めの休憩を取り、い

よいよ雄山山頂を目指して歩き出した。一の越からはさらに過酷だった。急な坂道を岩に手をかけ少しずつ登った。山頂が近くにつれ、非日常的な景色が少しずつ飛び込んできた。高い場所から見る景色は、疲れを吹き飛ばすほど美しかった。ようやく雄山山頂まで登り、座り込んだ。以前は軽々と登ったと思っていたが、今回はきつかった。この30年で体力がかなり落ちたことを痛感した。しばらく休み、そこから周りの景色を楽しんだ。本当に立山連峰は綺麗だった。富山に生まれて良かったと思える瞬間だった。

今回の登山では、自分の体力がかなり落ちていることが良く分かった。やはりデスクワークが多いので、普段運動していない結果だった。行政書士になってはや5年が過ぎようとしているが、これからもデスクワーク中心の業務になるだろう。この先も行政書士業務を続けていくために、定期的に運動をして体力を維持しなくては、と実感した。



現実には正解なんだ

富山支部 山 本 和 博

早いもので富山県行政書士会の入会から5年、
独立開業からは4年と3ヶ月が経ちました。

思い起こすと当時は県外で長年サラリーマンを
していたため富山県での人脈もなく、「コネな
し、金なし、人脈なし」という状況で不安に満ち
たスタートでした。

時間には余裕がありましたので、有り余る時間
をつぎ込んで営業用のプレゼン資料をパワーポで作
成し、精力的に営業活動に取り組みました。

しかし、がむしゃらに努力したとて、世の中は
そんなに甘くはなく、
「なぜ依頼の電話が鳴らないのだろうか？ あの人は
成功しているのに、なぜ自分は上手くいかない
のだろうか？」
という壁に直面する日々の連続でした。

そんな壁にぶち当たった時に原動力になったの
は、落語家の故・立川談志がかつて弟子に放った
次の言葉でした。

「己が努力行動を起こさず、相手の弱みをあげつ
らって自分のレベルまで下げる行為、

これを嫉妬と云うんです。

本来なら相手に並び抜くための行動生活をすれ
ば、それで解決するんだ。

しかし人間はなかなかそれができない。
嫉妬している方が楽だからな。
けどな、良く覚えとけ。

現実には正解なんだ。

時代が悪いの、世の中が悪いのと言ったところで

状況は何も変わらない。
現実には現実だ。

その現状を理解し分析しろ。
そこには必ず、なぜそうなったか？という原因が
ある。

それを認識できたら、あとは行動すればいいんだ。
そういう状況判断もできないような奴を

俺の基準ではバカと云う。」

今でも壁にぶち当たった時は、この言葉に触れ
「他人に嫉妬して楽をしていないか？ 現実には正
解なんだという事を理解し、現状を分析して行動
しているのか？」

と自問自答を繰り返しています。

その甲斐あってか、なんとか行政書士として5
年間やってこられたような気がします。

無論それは惜しげも無く助言やご指導して下さ
った富山県行政書士会の皆様のお陰である事は言
うまでもありません。

この場を借りて心から感謝申し上げます。

入会から5年を経過して

富山支部 石 山 努

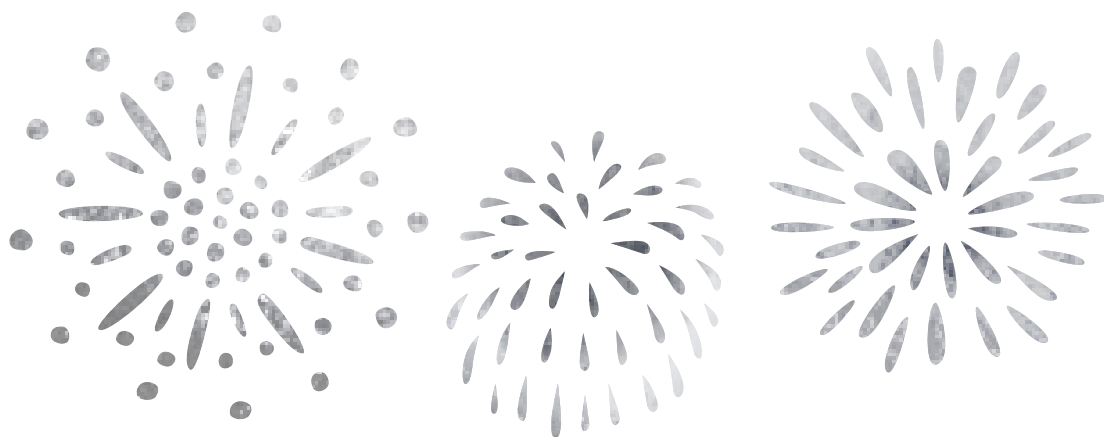
皆さまこんにちは。富山支部の石山努です。入会から5年経過による寄稿の依頼を受けましたが、入会して5年も経過したことを全く実感していないというのが素直な感想です。

行政書士業務は毎年数件しか受託しておらず、その数件をこなすので精一杯というところです。業務は農地転用許可申請や建設業新規・更新許可申請が主となっております。数件しかやっていないため、業務の効率化を図ったり、質を高めたりといったことまで手が回っていないというのが現状です。今後の目標としては、行政書士会の研修

や総会等に前向きに出るよう気持ちを保ちつつ、行政書士の知合いを増やし、業務の効率化や質を高めるべく研鑽に努めて行きたいと思います。

今年、富山マラソンにエントリーしてみました。そのため毎週土曜日に10キロほど、神通川河川敷を走っております。完走を目指して、ちょっとずつ距離を伸ばして行こうと思います。

まだまだ分からないことだらけですし、会務についても皆さまに甘えっぱなしとなっておりますが、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



守破離

富山支部 村上 政史

開業当時は、知人や親戚などに開業したことを伝えるなどして、営業活動のようなことをしてみたものの、突然、仕事が降って湧いてくる訳でもなく、個人事業主として、不安な日々を送ることになりました。今思えば、かなり準備不足であったと反省しています。

本格的に行政書士として始動したと言えるのは、開業から半年以上経ってからでした。現在、お世話になっている事務所から声をかけていただき、使用人行政書士として再スタートすることになりました。資金も底をつきかけていましたので、運が良かったとしか言いようがありません。それからというもの、様々な業務を経験させてもらいました。自分に少しずつ力がついてきていることが実感できまし、今でも実感しています。本当にありがたいことです。

見出しの『守破離』とは、芸道・芸術における師弟関係のあり方の一つであり、それらの修行における過程を示したもので、

『守』は、決められた型を守り、繰り返し実行すること。

『破』は、『守』で学んだ基本に自分なりの要素を加えて自分の型をつくること。

『離』は、型や教えから離れ、オリジナルを生み出すこと。

と、概ねこのような意味だそうです。

行政書士会に入会してからの自分の5年間は、まさにこの『守破離』の『守』の部分が大半を占めているのだと思うところです。

これからも、仕事を通じて、社会に貢献し、自分が成長できるよう精進してまいります。



ワレオモウ、ユエニワレアリ

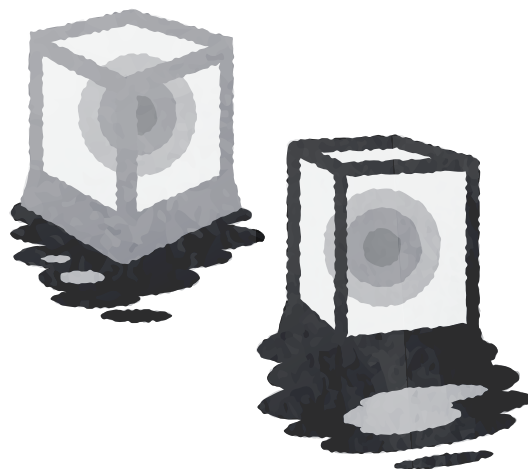
高岡支部 大井 研也

わが人生これフーテンなり。

思いのままに生きてきた。外国に住みたいからカナダの大学へ進学し、富山へ戻って就職したはいいが、もっと楽しみたいと思って上京した。周りには迷惑ばかりかけてやりたいようにやってきた。そんなテキトーな男なので、行政書士になって5年経ったと言われても感慨なるモノは、正直まったくない。私にとっては今がすべてであり、今を思いのままに生きることこそが、私というひとりの人間が存在する唯一の証明だからだ。

だが、そんな私にも生き方に影響を与えてくれた方がいた。師と呼ぶべき方が。師と呼ぶのが大げさだというのなら、人生の羅針盤となる言葉を

与え、修羅の巷でも生きていけるヒントを授けてくれた方だ。コンサルティングなどと格好のいい響きの言葉に憧れ就職した私が、現場で直面した泥臭さ、人間の業や本音と建前に困惑していた時に、いつもの的確なタイミングで適切な言葉をくださった。ぽっちゃん育ちの世間知らずが、多少なりともマトモな人間になれたとすれば、間違いなく東京時代に世話になったあの方のおかげである。そして、両親や祖父母、ご先祖様、私と関わったすべての方のおかげである。深謝。



5年目を迎えて

高岡支部 吉田裕幸

富山会に入会させていただき、もう5年。本当にあっという間でした。

資格を得たのも開業したのも、高齢者の仲間入りをした後。経験や知識は全くなくて、不安しかない中でのスタートでした。今でも若手先輩諸氏の勢いには、圧倒されるばかりです。

最初の事務所は、魚津市のショッピングセンター内でした。告知は一切せずに、事務所入り口の看板だけ。開業の前日は、業務の依頼や相談があったらどうしよう、などとドキドキしていたものです。

いざ開業すると、あっという間に相談予約が埋まる大盛況。随分繁盛したかのようにですが、実態はよろず相談所。姑に対する愚痴や、嫁の悪口。行政への不満や、地元議員の噂話。まさに事務所はカオス状態。30分の相談時間を15分にして、ひたすら聞き手に回ったものです。これも経験と、腹を括るしかありません。そして来訪者は、しゃべりただけしゃべったら、ああスッキリしたと

帰って行かれるのです。

そんな毎日を過ごすうちに、少しずつですが業務に繋がる案件が増えてきました。ただ能力に大きな問題があり、大半は他の先生にお願いしています。もっと勉強して、もっと経験を積んで、と思っはいるのですが。何しろもうすぐ後期高齢者。脳の萎縮が尋常ではありません。できることをしっかりと確実に、を心掛けて精進しているところです。

さて最近思うのですが、一般の方たちの知識と情報の豊かさには、本当に驚かされます。私などは、とてもかないません。まさにユビキタスネット社会の到来ですね。こうなったら自分の立ち位置を、サービス産業の一端に据えるしかありません。いささか心もとない人生経験を活かして、相談者の気持ちに寄り添える事務所。そんなところを目指そうかと、能天気な日々を過ごす、5年目の今日この頃です。



5年間を顧み、そしてこれから

高岡支部 林 美貴子

2023年6月下旬に「行政とやま」の寄稿文の依頼を頂き、行政書士登録からもう5年経つのかと時の流れの早さに実感が追い付かないでいます。

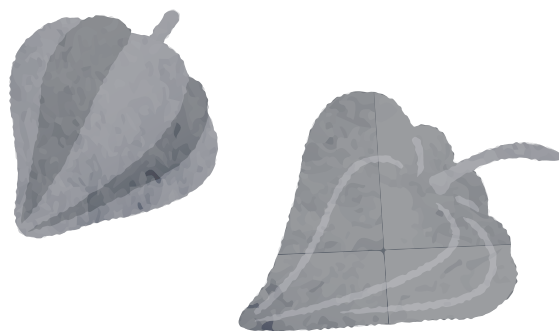
この5年間、私においては事務所を開業し、行政書士として新たに歩み始めたことが大きな変化でした。そして、日本においては今もなお続く新型コロナウイルスの影響が大きい出来事ではないかと思えます。

開業から1年ほど経過した2020年、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が出されたことにより外出自粛を余儀なくされ、普段なら多くの人で賑わうショッピングセンターや飲食店の臨時休業が目立つなど日本のみならず世界的にも先の見えない未曾有の事態に陥りました。このような社会変動は、日常生活はもちろん仕事をする上でも大きな変化をもたらされる契機になったと感じています。緊急事態宣言以前より行政手続のデジタル化が進められていましたが、今般の新型コロナウイルス感染症対策により民間企業だけではなく

地方自治体や国においても3密回避のため、一層行政手続のデジタル化が求められることになりました。このデジタル施策への取組みは、今後もさらに推進されると考えられます。私自身デジタル知識に通暁しているとは言い難いため、これからに向けデジタルスキルアップの必要性を感じています。

まだまだ未熟者ですが、5年前は右も左も分からない状況にあった私が現在も行政書士を続けられているのには、駆け出しの頃から親切にサポートして下さる富山県行政書士会や高岡支部、優しく心強い会員の皆様方の温かいお力添えがあったからだと感じています。この場をお借りして、支えて下さる皆様にお礼を申し上げます。

受任した仕事を丁寧かつ誠実に行うことを心掛け、信頼される行政書士になれるよう努めたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



入会后5年を振り返って

高岡支部 宮下智弘

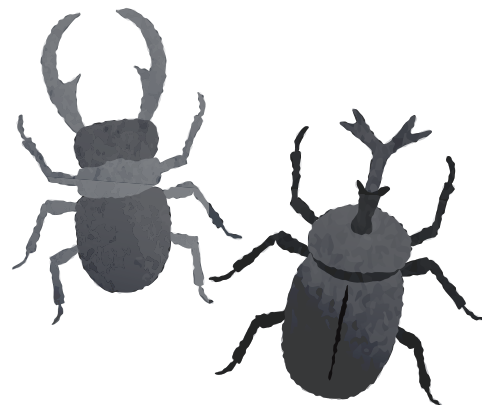
入会して5年を経過したので原稿の依頼ということでご連絡を頂き、登録してからもうそんな月日が経っているのかと驚きました。行政書士登録の1年前に、社会保険労務士の業務を始め、未経験から実務を一から学んできました。そちらに必死であり、行政書士の業務を行う機会が余りなく、気が付いたら5年経ったというのが実状で、ベテランになったという実感もありません。しかしながら、私が行政書士の業務を行っているという認識をもってくれる方も増えて、許認可関係の相談も徐々に対応するようになってきました。慣れていない業務は時間が掛かりますし、依頼者にとっても負担になることもあったと反省する部分もあります。社会保険労務士としての業務も慣れてきましたので、今後は行政書士としての業務も積極的に行っていきたいと考えています。

私が開業後に参加した団体として、商工会議所青年部（YEG）や富山県中小企業家同友会などがあります。前職が病院でのリハビリ職（理学療法士）、その前が大手サッシメーカー（県西部）

の営業職である私にとっては、経営者の方と意見を交換することで日々新しい刺激をもらうことができ参加する意義があったと考えています。

また、私の趣味の一つに筋トレがあり、一時期はベンチプレス180^{キロ}、スクワットやデッドリフトは200^{キロ}以上挙げていました。しかし、一旦やらなくなったら挙がらなくなるもの。今はYEGの仲間です。筋トレサークルを作って集まり、週2回ほど楽しく体を動かしています。忙しい時期でも続けられているのも、筋トレサークルの仲間と一緒にやるからこそ感謝しています。また大会に出るために自己ベスト更新という目標を掲げて、焦らず継続してやっていきたいと思います。私の周りではマラソンに参加される方も多いので、何れはそちらも…。

行政書士としても、様々な先生方から刺激を貰いつつ、明確な目標を持って5年後、10年後を迎えたいと思います。今後とも何卒宜しく願い致します。



一般倫理研修を受講して

中新川支部 新 鞍 隆 司

一 行政書士として大切にしていること

行政書士として大切にしていることが3点あります。

- 1 職域の維持と拡大
- 2 職務の遂行をとおして社会貢献
- 3 社会的地位の向上

この3点を成就するため、自己啓発、法令順守、職業倫理の保持に心がけています。

二 一般倫理研修の概要

1 一般倫理研修の受講義務化の経緯

近年、行政書士による職務上請求書の不正使用、補助金等の不正申請が多発しました。

このため、日本行政書士会連合会（日行連）は、会則の改正、倫理研修規則の制定を行いました。倫理研修規則は、一般倫理研修と特別倫理研修があります。

一般倫理研修は、全行政書士受講の義務化を図りました。

特別倫理研修は、行政書士申請取次関係研修であります。

2 一般倫理研修の内容

(1) 科目

1	行政書士法及び関係法令 行政書士法、住民基本台帳法、 戸籍法
2	人権
3	職業倫理
4	職務上請求書の適正使用 テスト

(2) 講師

総務省担当官、法務省担当官、東京法務局担当官、日行連役員・顧問弁護士

(3) 所要時間

3時間

(4) 受講方式

VOD（ビデオ・オン・デマンド）

三 一般倫理研修の受講

1 受講日

5月28日(日)。なお、同日は、日行連分散受講スケジュール中部ブロック割当日でした。

2 受講内容

- (1) 資料は、ダウンロードして入手しました。
- (2) 所要時間は、1回3時間ですが、2回聴講したので計6時間でした。
- (3) 行政書士法及び関連法令、人権の導入は分かりやすく、事前準備になりました。
- (4) 行政書士法は、(目的)第1条、(業務)第1条の2（独占業務）、第1条の3（非独占業務）を再確認しました。
- (5) 住民基本台帳法、戸籍法は、職務上請求書を交付する法的根拠を規定している法律で有意義でありました。
- (6) 人権、職業倫理及び職務上請求書の適正使用は、内容が詳細に及び充実していました。
- (7) テストは、1回で合格し、修了証を頂きました。

3 今後の対応

職務遂行の上で課題、問題に直面したとき、テキストを参考にします。

入会5年経過による寄稿 …これまで処理できなかった農地が…

中新川支部 中 川 猛

入会5年経過による寄稿依頼を受けて、書く内容を考えておりましたが、最近、立て続けに「会員のひろば」に寄稿する機会があり逆立ちしてもネタが下りてこなくて困っていたところ、そういえば今年の4月から皆様もご存じの通り、農地法第3条第1項許可（以下3条許可）要件のうち下限面積要件が廃止されましたので、その件について少々……

これまで市町村によっては空家バンク登録した物件とセットであれば下限面積を緩和（ほぼ0㎡）したり、区域を定めて下限面積を緩和する等、様々な制度を地域の実情に合わせて行っていました。今般の改正で、3条許可の可能性の幅がかなり広がったように思えます。

当事務所も宅地と農地をセットで処分したいのだが…との相談をこれまで受けたことがあります。買主が下限面積要件を充たさない為、農地は処分できず、また、大概このような話に出てくる農地は面整備が行われていない農地で借手買手も付かず、農業委員会も親身になってはくれないのが実情です。宅地の面積や農地の状況によっては転用許可（農地法第5条第1項許可）を行ったケースもありましたが、すべてに適用できるわけでもありませんので、困っている地権者さんや媒介不動産業者さんが多くいらっしゃいました。

昨年より下限面積廃止の話は出ており、これまでできなかった宅地と農地（小面積）のセット売買が可能となった事で、当事務所でも4月から数件、これまで下限面積要件があった場合、許可の取りようがなかった案件でも許可を取得する事ができました。

但し、下限面積は廃止されましたがその他の許可要件に大きな変更はないので、農業委員会と対象農地の面積や位置等を示し、事前に協議を行うのが良いのかなと感じました。

私の知る限り、農業委員会も農地の保全や集積には困っているようで、農地の所有者から売りたいとの相談もあるようですが、なかなか買って頂ける方も見つからず、借手（買手）である地域組合等も現状手一杯の状況です。そんな中、これまで各市町村では人・農地プランを作成、実行してきましたが、これから2年程かけて地域計画を定めることとなっており、その中で目標地図の作成というものがあります。これは、ざっくり言うと、地域ごとに誰が、どの農地を耕作していくかを地図に落とし込んで明確化するものです。これが作成されると、計画に反する3条許可は基本許可されません。計画に反するというのは耕作予定者以外の者が譲受人となるものです。（農地法第3条第2項第6号：地域との調和要件）これから、地域の農業関係者らと話し合いを重ねて作っていくものと思いますが、以前寄稿した際にも書いたように、土地所有者が置去りになりがちなので地域計画策定を進める際は地域との会話、土地所有者への説明、そして各市町村の都市計画等との整合を十分に行って頂きたいものです。

さて、本年度から富山会の理事を務めることになりました。まだまだ若輩の身ですが精進してまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

お酒のしごと

砺波支部 内 記 武 志

平成30年10月に入会させていただきました。時の経過は早いものです。

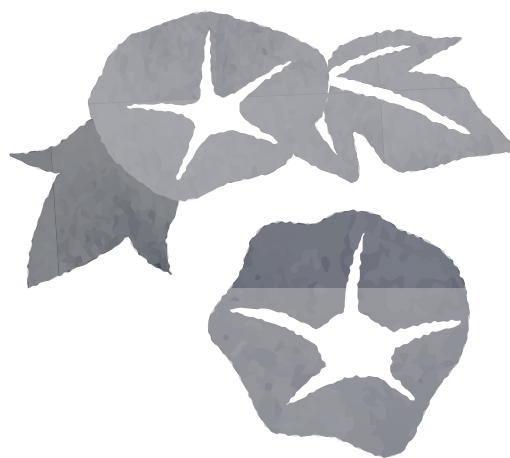
国税局及び税務署での勤務42年間の経験を生かし、定年退職後、税理士として平成29年8月から活動していますが、国税勤務のうち酒税行政関係事務が30年と長かったことからお酒の販売資格、どのような書類作成で酒類販売業ができるか等の問い合わせを多くいただくようになったことをきっかけに登録をさせていただきました。

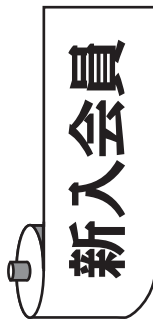
行政書士で、酒類製造・販売業免許申請の内容がわかる人が少ないことから、県下はもとより石川県又は東京方面でも申請書の作成及び助言をしています。

この原稿依頼のあった時期は、ちょうど梅の実

の収穫シーズン。毎年、自宅の庭にある梅の木から収穫して、梅シロップ、梅酒を造っています。温暖化のため、毎年、梅の実の色づきが早くなっており、6月末で今年の仕込は終わりました。

ところで、酒類製造免許を受けないで酒類の製造を行った場合には、酒税法上、10年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されることとなっています。消費者が自分で飲むために梅の実を使ってホワイトリカー等（アルコール分20度以上）、氷砂糖を入れ梅酒を製造する場合は例外的に酒税法上の製造行為としないこととされています。梅酒でもアルコール度数の低いもので製造した場合、販売目的で製造した場合は処罰対象になりますのでご注意ください。





新入会員

(どうぞよろしく)

会員の異動

支部	No.	氏名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要 電子メールアドレス
富山	194	車 司	5.2.15 5.2.15	23240277 1094	930-0813	富山市下赤江町一丁目13-1	(076) 433-3766	(076) 433-7095	
富山	195	碓井 哲也	5.3.15 5.3.15	23240459 1095	930-0827	富山市上飯野20番地 6	(076) 452-1215		
下新川	40	森 匠平	5.4.2 5.4.2	23240636 1096	930-0813	黒部市田家野561番地	(0765) 54-1127	(0765) 54-1127	調
富山	196	村田 健治	5.4.2 5.4.2	23240637 1097	930-0027	富山市蛭町1-4舟崎ビル2階	(076) 461-7283	(076) 461-7293	宅
富山	197	片岡 慎也	5.4.2 5.4.2	23240638 1098	939-2729	富山市婦中町響の杜269番地53	(050) 3433-5878	(050) 3433-5879	
中新川	31	本堂 進	5.4.2 5.4.2	23240639 1099	930-0374	中新川郡上市町相ノ木新町200	(080) 3043-1065		
射水	30	藤井 あゆみ	5.4.15 5.4.15	23240833 1100	939-0332	射水市橋下条1352番地1	(090) 1317-5078		宅
中新川	32	小菅 昭則	5.4.15 5.4.15	23240834 1101	930-0362	中新川郡上市町稗田5-10 稗田桜ヶ丘	(076) 473-0611	(076) 473-0611	
富山	198	川井 晶子	5.5.1 5.5.1	23241086 1102	939-8202	富山市西田地方町2丁目7番7号 東博幸法律事務所内	(080) 2956-2913	(076) 491-2456	
富山	199	依田 盛宏	5.5.1 5.5.1	23241087 1103	939-8055	富山市下堀41番地4 松田テナント2階	(090) 9961-0123	(076) 420-3039	
富山	200	稲澤 健司	5.5.1 5.5.1	23241088 1104	939-8006	富山市山室1番地46	(076) 461-7237	(076) 464-3633	
下新川	41	小沼 嘉之	5.5.1 5.5.1	23241089 1105	939-0626	下新川郡入善町入膳7791-5 コーポにゅうぜん2-106	(070) 8456-7587		
高岡	92	林 明日美	5.5.1 5.5.1	23241090 1106	933-0902	高岡市向野町3丁目54番地13階	(070) 8325-3405		宅
下新川	42	吉野 豊明	5.7.1 5.7.1	23241714 1107	938-0054	黒部市岡224番地1	(0765) 52-0815	(0765) 52-0815	
射水	31	米澤 実希	5.7.1 5.7.1	23241715 1108	939-0351	射水市戸破4071番地	(0766) 54-5341	(0766) 54-5342	
富山	201	根津 健二	5.7.1 5.7.1	23241716 1109	930-0992	富山市新庄町二丁目4番23号	(076) 431-3037	(076) 431-3041	

No.	氏名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要 電子メールアドレス
202	本保智	5.7.1 5.7.1	23241717 1110	939-2245	富山市加納327番地3	(076) 467-4061	(076) 467-4061	
203	廣野雅宣	5.7.15 5.7.15	23241853 1111	930-0085	富山市丸の内二丁目7番3号 田中ビル	(076) 425-7968		税
204	西野州	5.7.15 5.7.15	23241854 1112	930-0975	富山市西長江一丁目4番18-404号 レジデンス西長江	(070) 5631-4363		



事務所変更

No.	氏名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要 電子メールアドレス
66	本保茂和	令4.11.15	935-0024	氷見市窪615番地	(0766) 91-1700	(0766) 91-1400	事務所名称変更
178	草木実	令4.12.15	939-8086	富山市東中野3丁目11-14 大栄ビル3階A号室	(076) 482-5203	(076) 482-5204	TEL番号変更
52	太田正博	令5.1.31	930-0887	富山市五福601番地1 神通スカイハイツ602号	(076) 444-9714	(076) 444-9714	住所変更 所在地変更
16	奥村茂範	令5.1.31	930-0813	富山市下赤江町1丁目13-1	(076) 433-3766	(076) 433-7095	TEL番号変更 所在地変更
16	奥村茂範	令5.4.14	939-2753	富山市婦中町笹倉460番地の7	(076) 465-2082	(076) 465-2082	TEL番号変更 所在地変更
179	車司	令5.4.14	930-0813	富山市下赤江町一丁目13-1	(076) 433-3766	(076) 433-7095	属性変更 事務所名称変更
22	白井篤	令5.4.28	930-0229	中新川郡立山町前沢新町288-3	(076) 462-2479	(076) 462-2479	所在地変更
28	花當肇	令5.4.28	938-0801	黒部市荻生5297番地	(0765) 33-5151	(076) 471-8267	住所変更
108	種田直幸	令5.6.14	930-0856	富山市牛島新町4番35号	(076) 456-7860	(076) 471-7133	TEL番号変更 住所・所在地変更
22	仙波芳一	令5.6.14	939-0351	射水市戸破4071番地	(0766) 54-5341	(0766) 54-5342	所在地変更
26	本堂進	令5.6.14	930-0346	中新川郡上市町鍵町91	(080) 3043-1065		所在地変更
185	稲澤健司	令5.6.30	939-8006	富山市山室138-1 ユ一堀川6D	(076) 461-7237	(076) 464-3633	TEL番号変更 事務所名称・所在地変更

退会者

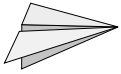
ごくろうさまでした

支部	No.	氏名	廃業年月日	摘要
富山		澤江 幸行	令5.3.31	
富山		碓井 康夫	令5.4.21	
富山		五十嵐 智也	令5.6.26	
中新川		中田 勇信	令5.3.31	
下新川		萩原 一雄	令5.3.31	
下新川		平田 稔	令5.3.31	
下新川		畠平 興作	令5.3.31	
高岡		山下 政秋	令5.3.14	
高岡		石田 益良夫	令5.3.14	
高岡		尾先 栄一	令5.3.14	
高岡		菅田 修	令5.3.31	
高岡		井藤 昌春	令5.4.18	
高岡		杉林 政一	令5.5.8	
射水		佐渡 正義	令5.3.14	
砺波		藤原 賢裕	令5.4.18	

ご逝去

つつしんでご冥福をお祈りいたします

支部	No.	氏名	死亡年月日	摘要
富山		徳田 光行	令4.12.25	
富山		宮澤 正剛	令5.1.25	



新入会員の紹介



富山支部

車 司

ご挨拶 今年2月に入会させていただきました。
36年間の地方公務員としての経験を活かせるのではないかと過信し、行政書士の仕事を始めましたが、知識・実務の両面で自分の未熟さを痛感させられています。
今後、諸先輩方からご指導ご鞭撻をいただきながら、お客様のニーズの的確に応えられるよう精進してまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。



富山支部

村田 健治

ご挨拶 本年4月に行政書士会に入会させていただきました。
諸先輩方が築いてこられた行政書士という信用を毀損させることのないように、かつ、困っている人のお手伝いができるように、日々勉強と努力を積み重ねてゆきたいと思えます。諸先輩方のご指導の程、よろしく申し上げます



富山支部

碓井 哲也

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました。これまで土木の測量・設計業務に携わってまいりましたが、今日までの経験を活かし、開発行為等の許認可申請を中心に地域に必要とされる行政書士を目指して精進してまいりたいと考えております。
今後とも諸先輩方のご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



下新川支部

森 匠平

ご挨拶 本年4月に入会させていただきました。
業務を通じて少しでも地域に貢献できるよう、精進してまいりたいと思っております。
また、皆様から信頼される行政書士を目指して、日々の勉強を積み重ねていく所存であります。
今後とも諸先輩方のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



中新川支部

本堂 進

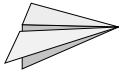
ご挨拶 超高齢社会において、それぞれの方のこれからの歩みを一緒に考え、充実した人生を歩まれるようにお手伝いしていきたいと考えています。具体的には相続や成年後見、任意後見などでお力になればと思います。また、行政書士の独占業務の各種許認可も勉強して、いろんな分野でお客さまのお力になればと考えています。全くの初心者ですが、よろしくお願い致します。



富山支部

片岡 慎也

ご挨拶 現在、社会福祉士として後見事務の受任と介護相談業務に携わっています。その中で行政書士の先輩方に関わることもあり、自分も先輩方のような経験や知識を積んで、今以上に地域の方々のお役に立ちたいと思います。今回、行政書士会に入会させていただきました。
皆様からのご指導やご支援をいただきながら、成長していけることを心より願っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。



新入会員の紹介



射水支部

藤井 あゆみ

ご挨拶 4月に行政書士会に入会させていただきました。

これまで18年間不動産会社に勤務し、地域では空家、相続、財産など様々な問題があることに気が付きました。行政書士の業務を通して、少しでも地域の困っておられる方のお役に立てればと思っています。

今後は諸先輩方のご指導ご鞭撻をいただきながら精進してまいりたいと思っています。宜しくお願いします。



富山支部

稲澤 健司

ご挨拶 約37年の警察官人生の間、主に交通関係や警察相談業務等に携わり、また私生活では両親の介護や相続といったことも体験してきました。

世の中には色々な問題で悩んでいる人が多く、これまでの経験を活かして少しでも困っている方々の助けとなる仕事ができればと思い、行政書士会に入会させていただきました。

行政書士業務の間口はとても広く、知識や経験はまだまだ十分とは言えませんが、地域に寄り添った、信頼される存在となるべく精進していく所存です。

今後とも、諸先輩方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



中新川支部

小菅 昭則

ご挨拶 本年4月に行政書士会に入会させていただきました小菅昭則と申します。

これまで、住宅関係の会社にて営業・生産管理を行ってまいりました。法律に携わる仕事ではなく、実務に関する知識は不十分で、実務経験もない初心者ですが、諸先輩方の助言をいただきながら、1日でも早く社会に貢献できるよう自己研鑽してまいります。

まずは身近な方から頼られ、そして地域の皆様に頼られる行政書士になれるよう、精進を重ね邁進してまいります。何卒、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。



下新川支部

小沼 嘉之

ご挨拶 本年5月に入会させて頂きました。

これまでとは異なる分野の仕事のため、これからも自己研鑽に努め、また諸先輩方のご指導を仰ぎながら、少しでも社会の役に立てる行政書士を目指したいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。



富山支部

依田 盛宏

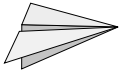
ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました。業務に関する知識や経験はまだ未熟な私ですが、今後、より一層精進して参ります。諸先輩方のご指導、ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



富山支部

川井 晶子

ご挨拶 子供が独立したのをきっかけに、これからは、家族のためだけでなく、誰かのためになる仕事したいという思いから登録をしました。まだ地に足がつかないワフワフとした状態ですが、これから勉強と経験を積み重ね、一步一步、信頼される行政書士を目指して努力していく所存です。諸先輩方のお力をお借りすることも多々あるかと思いますが、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



新入会員の紹介



高岡支部
林 明日美

ご挨拶 5月に入会させていただきました林明日美と申します。

東京で生まれ育ち、6年前に富山に越して参りました。若輩者ではございますが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いたします。



富山支部
根津 至 広

ご挨拶 本年7月に入会させていただきました。以前までは不動産業に携わっており、相続業務や成年後見業務等の機会を多く目にしてきました。昨今の高齢化社会に対して、行政書士として何らかの社会貢献ができればと考えております。未熟者ではありますが、諸先輩方のご指導ご鞭撻の程よろしくお願致します。



射水支部
米澤 実 希

ご挨拶 この度、入会させていただきました米澤です。射水市の「ひばり行政書士法人」に所属しています。補助者としての経験を活かし、今後は行政書士として日々努力していきたいと思ひます。今後ともよろしくお願いたします。



富山支部
廣野 雅 宣

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました。税理士業務も兼ねて業務を行いますが、当然のことながら、行政書士の使命を果たすよう業務を行いたいと考えておりますので、何卒、よろしくお願いたします。



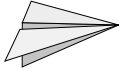
下新川支部
吉野 豊 明

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただき、有難うございました。富山県警察官を定年退職後、民間企業に5年間勤務しながら精神対話士としての傾聴ボランティア活動を行ってきました。その流れで1年間専門学校に通い、今春、精神保健福祉士の資格を取得しました。精神保健福祉士である行政書士として、特に精神障害や認知症、知的障害のある方等に寄り添い、その方々の権利を擁護する成年後見制度に関する活動を行いたいと考えております。諸先輩方のご指導を賜りますよう、よろしくお願申し上げます。



富山支部
本保 智

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました。これからの責務の重さを改めて感じているところです。今後は業務知識や経験を積み重ねて少しでも社会に貢献できるよう精進して参りますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願致します。



新入会員の紹介



富山支部

西野 州

ご挨拶 本年7月に入会させていただきました。
高齢社会の中で、少しでも社会貢献できればと思い行政書士を志しました。
未熟ではありますが、日々努力してまいります。
諸先輩の皆様、ご指導の程宜しくお願い申し上げます。



事務所訪問



ひばり行政書士法人

広報部 藤田 久美子

射水支部の仙波芳一先生の事務所が入る「HIBARI NEST」を訪問してきました。射水支部支部長、特定行政書士、申請取次行政書士であり、日本行政書士会連合会の国際・企業経営業務部門専門員としても活躍しておられます。



行政書士となったきっかけ

出版の校正の仕事をしていた時に、著作権侵害の可能性のある原稿を見ることがあり、対処できるようになるために勉強して民間の資格を取得しました。知識が断片的だったため、法律を一から勉強したくなり大学の法学部へ入り直しました。その間に行政書士の資格があることを知りました。一級知的財産管理技能士（コンテンツ専門業務）の資格を取得した後、行政書士の仕事の人々の身近なことに関わる魅力的な仕事だと思い、行政書士資格を取得しました。

今後について

令和3年6月4日に行政書士法人設立

令和5年4月に「HIBARI NEST」を建設しました。行政書士が常駐して、個人、企業の創業支援をします。テナントとして貸し出すことで、ここを拠点とし、創業を後押しする場所も設けました。



「HIBARI NEST」の2階には coworkingスペースがあり、1時間385円からという低料金で利用することができます。

仙波先生からのメッセージです。「行政書士は、もっと人の役に立つことができる仕事だと思うので、志を同じくして一緒に働ける人を募集しています」とのことです。

建設されたばかりの美しく、使いやすく設計された事務所の印象をうけました。仙波先生は、今後、益々活躍されることと思います。

忙しい中、対応していただきありがとうございます。

業務報告集計表（令和4年度）

業務資料

支部名	会員数	合計	建設業関係					営業関係					農地法関係					宅地 開発			
			新規 許可	更新 許可	変更	経審	入札 指名	他	飲食	保健	風俗	運送 事業	関連 消費税	産廃	他	3条 許可	4・5条 許可		4・5条 届出	用水 公団	他
富山支部	194	142,101	82	235	1,125	246	456	118	4	3	21	53	0	118	108	100	181	153	25	131	68
中新川支部	27	628	8	22	71	18	23	2	0	0	0	0	0	4	5	20	59	1	2	20	5
下新川支部	38	1,185	5	51	192	110	74	37	0	0	0	1	0	5	1	35	55	8	1	17	0
高岡支部	84	5,411	44	173	791	247	282	240	3	9	5	29	0	61	71	63	158	133	26	127	42
射水支部	30	2,136	15	36	225	63	74	31	0	0	0	5	0	30	13	17	27	34	0	19	5
砺波支部	37	723	2	29	108	34	15	7	0	0	0	0	38	0	2	49	59	1	0	33	2
合計	410	152,184	156	546	2,512	718	924	435	7	12	26	88	38	218	200	284	539	330	54	347	122

支部名	建築 許可	道路 河川	自動車		戸籍	権利 義務	危険 物	社 保 労	金融	法人	内容 証明	相談	出入 国	国土 法	用途 廃止	売却 申請	相続	介護	成年 後見	そ の 他		
			登録	車庫証明 自賠																		
富山支部	33	71	126,159	8,029	3	71	287	73	0	125	15	535	10	375	538	0	25	26	807	26	151	1,515
中新川支部	0	7	1	40	0	1	9	0	0	5	0	7	0	23	0	2	36	0	7	228		
下新川支部	0	0	243	217	0	0	36	3	0	0	3	1	19	0	2	4	23	1	17	24		
高岡支部	20	543	44	1,266	0	30	75	27	0	34	1	40	22	128	133	11	139	0	34	348		
射水支部	1	2	40	888	0	5	40	11	0	0	6	28	1	73	27	4	76	0	59	277		
砺波支部	0	4	3	119	0	0	6	2	0	0	1	0	0	0	11	12	15	0	12	146		
合計	54	627	126,490	10,559	3	107	453	116	0	164	22	614	34	618	710	55	1,096	27	280	2,538		

コスモスとやまの活動状況

コスモスとやま支部長 中村好孝



コスモス成年後見サポートセンターは、内閣府の認定を受け、令和5年4月12日に一般社団法人から公益社団法人へ移行しました。今後は、より一層事業の適正性及び公正性の強化・充実を図り、社会的に信頼される存在となるべく事業に取り組んでまいります。また、3月には、総務省より「行政書士は業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことができる」旨の通知文書が発出され、コスモスにとって、業務拡大を図る環境が整ってきています。

1. 活動報告

(1) 無料相談会

富山、高岡、新川地区において定期の無料相談会を実施。

(2) 家裁への後見人等候補者の推薦

富山家裁からの後見人候補者推薦依頼に対し、令和4年12月～令和5年6月末の期間で、のべ15名を推薦し受任。

(3) 関係機関との会議等への参加

- ・家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会へ出席（1月）
- ・富山市成年後見推進会議へ出席（2月）
- ・富山市受任者調整会議へ出席（3月、5月）

(4) セミナーの開催、講師派遣等

- ・富山県行政書士会主催「人生100年時代にむけて～終活で安心できる暮らしを～」のセミナー及び無料相談会に共催として参加（2月）

- ・地域包括支援センター主催で町内会役員対象の「老後の安心できる暮らし」のセミナーへ講師を派遣（3月）

(5) 広報活動

- ・令和4年12月に広報誌「コスモスとやま第5号」を発行。
- ・富山市長寿福祉課発行の「令和5年度わたしの思いをつなぐノート」にコスモスとやまの広告を掲載。

(6) 研修会

- ・定期研修会の実施（月1回）
- ・入会前研修会の実施（5月 VODにて）

2. その他

富山県内における成年後見人等の受任者数は、各士業間で比較すると、行政書士の割合が非常に高くなっており、また、コスモスへの相談も増加傾向であり、行政書士が高齢者支援に取り組んでいることが県民へ認知されてきていることを実感しています。しかしながら、後見人の需要に対して、会員数や対応可能なエリアの偏在により受任できないケースが多々あります。今期より、会員数増加を図るため、入会前研修の回数を年に1回から春、秋の2回実施としました。高齢者関連業務にご興味のある方は、ご都合の良い時期に受講していただくと幸いです。

企画研修部に参加して

企画研修部副部長 雄川 勝司



企画研修部に所属して3年目です。その間、様々な研修会の企画に参加し、また、研修会に参加させていただきました。中には仕事には繋がらないかなあ、と思うものもありますが、普段接することのない知識を得られるので興味深く感じるものもあります。富山県中山間地対策課主催の「ドローン物流勉強会」もそうです。ドローン物流とは、その名の通りドローンを物流に利用する取り組みで、現在、国内各地で実証実験が行われています。富山県に近いところでは長野県伊那市が取り組んでいます。伊那市では中山間地域の買物に不便が生じている人、特に高齢者向けに、注文した商品をドローンにより輸送するサービスを開始しています。商品の注文には高齢者にも扱いやすいようにケーブルテレビ画面とリモコンを利用すること。大変よく考えられているなど感心します。ただ、家までドローンが運ぶのではなく、公民館などに着陸、そこからはボランティアが車などで届けるようです。ウクライナ紛争では

ドローンの軍事利用が毎日のように報道されていますが、伊那市のように生活が便利になるような進歩なら大歓迎です。

話は変わりますが、先日、ドローンの機体の登録申請を行いました。令和4年6月20日から機体重量100g以上が登録義務化になりました。100g以上の機体というと、ほとんどが対象になるようです。古い機体では登録記号をシールなどで物理的に表示させればよかったです。新しい機体は電子的に記録しないといけないとのこと。WEBで手続きした後で、ドローンを起動しネットに接続、そこで登録記号が機体書き込まれるようです。つまり登録しないとその機体は飛ばないということです。よく確認せずにWEBに製造番号を入れて手続きしたところ、番号が違っており登録記号の書き込みに失敗、登録手数料900円が無駄になりました。いい勉強になりました。皆様もぜひ企画研修部の研修にご参加ください。



企画研修部員として

企画研修部員 林

美貴子



企画研修部には、企画部門、建設・農林部門、運輸・交通・警察・環境部門、民事法務部門及び国際部門の5つの部門があり、各部員は1つ又は複数の部門を担当することになりますが、私は、2021年6月から企画部門と建設・農林部門の2部門を担当させていただきました。

任期中は、新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的に対面での活動を行うことが叶いませんでしたが、建設・農林部門の担当者として、2022年3月に農地法・都市計画法関係業務担当者会議に、また同年11月にも農地法関係業務担当者会議に参加させていただきました。どちらもオンラインでの開催であったため、普段はお目にかかる機会が少ない富山県外の農地法関係業務に携わっておられるご担当者様の現場での実体験に基づいた貴重なお話を伺うことができ、私自身学ぶことも多くありました。また、長年農地法関係業務

に携わっておられるご担当者様も多く参加されていたため、専門的見地からの様々なご意見もあり、非常に有意義な会議であったと感じています。

就任当初、私は企画研修部がどんな活動を行う部であるのかについて十分に理解しておらず、また自身がすべき活動内容においても把握しきれていなかったというのが正直なところでした。それでも何とか2年間の任期を無事に全うすることができたのは、周囲の皆様のお力添えがあったからだと感じています。この場をお借りして、サポートしていただいたこと感謝申し上げます。

そして、2023年6月下旬、引き続き企画研修部員を務める機会をいただきました。現時点では、どの部門を担当させていただけるのか定かではありませんが、今後も部員として経験を重ね、少しでも富山県行政書士会及び会員の皆様のお役に立てるよう精一杯努めたいと思います。



事 - 務 - 局 - だ - よ - り

◇令和5年

月	日	曜	行 事	出席人数
1	5	木	新年挨拶廻り（富山市）大塚会長ほか	6
	11	水	第10回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	3
	16	月	変更登録事務所調査（富山市）川西富山支部副支部長	1
	27	金	新規登録事務所調査（富山市）百島富山支部長代理	1
	31	火	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
2	1	水	報道機関各社訪問（北日本新聞・富山新聞）大塚会長ほか	3
	3	金	丁種封印指定研修復講（本会会議室）奥村丁種封印管理委員長	1
	3	金	富山県士業懇話会（ホテルグランテラス富山）村田副会長ほか	4
	6	月	令和4年度専門多職種連携セミナー（サンシップとやま）飯野法規部副部長	1
			中部運輸局との意見交換会（オンライン会議）百島封印管理副委員長	1
	12	日	参議院議員野上浩太郎を囲む新春講演会（富山国際会議場）大塚会長ほか	2
	13	月	封印管理委員会石川会との連絡会（富山市）大塚会長ほか	4
	15	水	業務研修会「人生100年時代にむけて」（ホテルグランテラス富山）大塚会長ほか	6
	21	火	新規登録事務所調査（黒部市）三由下新川支部長	1
	22	水	行政書士記念日無料相談会（本会会議室・高岡事務センター）中村広報部長ほか	10
	23	木	県会議員中川忠昭事務所開（富山市）大塚会長ほか	4
	24	金	新規登録事務所調査（立山町）新鞍中新川支部長	1
	28	火	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
3	3	金	顕彰調査特別委員会（本会会議室）大塚会長、西永委員長ほか	6
	4	土	行政書士開業セミナー（富山県民会館）大塚会長ほか	8
	7	火	2回目事務所調査（富山市）川西総務部長、百島・吉田総務部員	3
			2回目事務所調査（高岡市）有澤総務部員	1
	9	木	顕彰調査特別委員会（本会会議室）大塚会長、西永委員長ほか	9
			新規登録事務所調査（富山市）中村富山支部副支部長	1
	10	金	新規登録事務所調査（上市町）新鞍中新川支部長	1
	14	火	金沢公安事務局との意見交換会（本会会議室）大塚会長ほか	3
	14	火	総務部会（本会会議室）大塚会長ほか	9
	15	水	2回目事務所調査（滑川市）池永総務部員	1
	17	金	新規登録事務所調査（上市町）新鞍中新川支部長	1
	18	土	新規登録事務所調査（射水市）仙波射水支部長	1
	20	月	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
			理事会（本会会議室）大塚会長ほか	18
	22	水	2回目事務所調査（富山市）石橋・吉田総務部員	2
	23	木	2回目事務所調査（富山市）吉田総務部員	1
	24	金	富山県航空機産業交流会（オンライン会議）雄川企画研修部副部長	1
	27	月	変更登録事務所調査（富山市）久郷富山支部副支部長	1
	28	火	選挙管理委員会（本会会議室）寶田選挙管理委員長ほか	5
県議会議員武田慎一事務所開（砺波市）久郷副会長			1	
4	11	火	新規登録事務所調査（富山市）百島富山支部長代理	1
	12	水	新規登録事務所調査（富山市）大岩富山支部副支部長	1
			総務部会（本会会議室）大塚会長ほか	10
	13	木	会計監査（本会会議室）野村監事ほか	6
	14	金	新規登録事務所調査（高岡市）飯野高岡支部長	1
14	金	新規登録事務所調査（上市町）新鞍中新川支部長	1	

月	日	曜	行 事	出席人数
4	17	月	部長会（本会会議室）大塚会長ほか	9
			理事会（本会会議室）大塚会長ほか	21
	18	火	新規登録事務所調査（富山市）長森富山支部副支部長	1
			新規登録事務所調査（黒部市）三由下新川支部長	1
	19	水	選挙管理委員会（本会会議室）瀬戸選挙管理委員会副委員長ほか	5
	24	月	第1回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）川西委員長ほか	3
26	水	外国人材サポートセンター打合せ（本会会議室）大塚会長ほか	3	
5	1	月	2回目事務所調査（黒部市）渡辺総務部副部長	1
	4	木	新潟県農業フォーラム（新潟市）仙波企画研修部副部長	1
	15	月	第18回富山県空き家対策官民連絡協議会（富山県民会館）吉村企画研修部員	1
	19	金	部長会（ホテルグランテラス富山）大塚会長ほか	10
			第74回定時総会（ホテルグランテラス富山）	114
	23	火	令和5年度北陸地区土地施策推進連携協議会通常総会（オンライン会議）大岩副会長	1
	24	水	正副会長会（本会会議室）大塚会長ほか	5
	30	火	変更登録事務所調査（射水市）藤田射水副支部長	1
31	水	新規登録事務所調査（黒部市）石崎下新川支部長	1	
6	1	木	新規登録事務所調査（富山市）大岩富山副支部長	1
	7	水	新規登録事務所調査（富山市）百島富山副支部長	1
			新規登録事務所調査（富山市）中村富山支部長	1
	9	金	日行連中部地方協議会定時総会（岐阜市）大塚会長ほか	5
	15～16	木～金	日行連定時総会（東京）大塚会長ほか	3
	23	金	広報部会（本会会議室）伊井副会長ほか	9
	30	金	正副会長会議（本会会議室）大塚会長ほか	9
理事会（本会会議室）大塚会長ほか			21	
7	4	火	総務部会（本会会議室）大塚会長ほか	12
	5	水	顕彰調査特別委員会（本会会議室）大塚会長、西永委員長ほか	6
	6	木	選挙管理委員会（本会会議室）大塚会長ほか	6
			法規部会（本会会議室）大塚会長ほか	9
	11	火	企画研修部会（本会会議室）大塚会長、仙波企画研修部長ほか	14
	12	水	第2回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）大塚会長ほか	6
			綱紀委員会（本会会議室）広沢委員長ほか	6
	13	木	封印管理委員会（本会会議室）大塚会長ほか	6
			外国人材サポートセンター打合せ（本会会議室）大塚センター長ほか	6
	20	木	広報部会（本会会議室）伊井副会長、飯野広報部長ほか	9
	31	月	支部長会議（本会会議室）大塚会長ほか	7
部長会（本会会議室）大塚会長ほか			10	

(再掲)

富山県行政書士会職務上請求書の払出し管理について

令和5年8月31日から、全ての会員に対して日本行政書士会連合会が実施する一般倫理研修の受講が義務付けられることに伴い、令和5年8月31日以降の職務上請求書の購入申込み時には一般倫理研修の修了証の提出が必須となりますのでご注意ください

1. 職務上請求書の払出し管理体制

(1) 職務上請求書の取扱いに係る所管部署は総務部とし、責任者を総務部長とする。

(2) 責任者及び所管部署の役割は次のとおりとする。

① 責任者（総務部長）

A) 不正使用防止に向けた取組みの指揮

- ・日行連が公開する一般倫理研修（VOD）の受講を促すこと。
- ・会員に対して一般倫理研修義務化等に係るスケジュールの周知を図ること。
- ・会報等での職務上請求書取扱いに関する注意喚起を行うこと。

B) 職務上請求書払出し時の使用済み綴りの確認体制の管理

② 所管部署（総務部）

A) 職務上請求書の保管管理、払出し時の確認作業

B) 日行連職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則第32条の報告内容のとりまとめ

2. 払出し時の事務取扱

(1) 職務上請求書の払出しを希望する会員は、所定の購入申込書、承諾書、使用済み綴り、その他必要な書類を添えて、郵送または持参により事務局にそれらを提出する。

その際、申込者は、一般倫理研修の修了証を提出する。

(2) 毎月10日、20日、末日を締切日（当該締切日が事務局の体日の場合は、前開所日とする。以下、期日に関する規定については同様とする。）とし、提出された使用済み綴りについて、総務部の輪番制で確認作業を行う。なお、倫理に関連する研修（日行連のVOD研修）の修了について確認した結果を管理簿に記録する。

(3) 使用済み綴りの確認作業にあたっては、日行連が作成する「職務上請求書払出し管理の指針」等の基準に従って行う。なお、確認作業者が、同基準に従い疑義があると判断したときには、総務部長を経由して速やかに会長に報告し、その対応を決定する。

(4) (3)前段に従って疑義がないと認められる場合には、以下のとおり、購入申込書に基づき払出しを行う。なお、払出し事務は総務部管理のもと事務局がそれを行う。

- ・10日締切分 → 同月20日に払出し可能とする
- ・20日締切分 → 同月末日に払出し可能とする。
- ・末日締切分 → 翌月10日に払出し可能とする。。

なお、郵送で払出しを行う場合には、原則として払出し可能日に発送する。

(5) (3)後段により対応した結果、疑義が解消された場合には速やかに払出しを行い、疑義が解消されない場合には払出しを行わない旨を申込者へ通知する。

令和5年度 行政書士試験

試験日 令和5年11月12日（日）

受験願書配布期間

（郵送配布）

令和5年7月24日（月）

～令和5年8月18日（金）

（窓口配布）

令和5年7月24日（月）

～令和5年8月25日（金）

受験願書受付期間

（郵送受付）

令和5年7月24日（月）

～令和5年8月25日（金）

（インターネット受付）

令和5年7月24日（月）

～令和5年8月22日（火）

合格発表

令和6年1月31日（水）

受験資格

年齢、学歴、国籍等に関係なく、どなたでも受験することができます。

<問い合わせ先>

総務大臣指定試験機関

一般財団法人行政書士試験研究センター

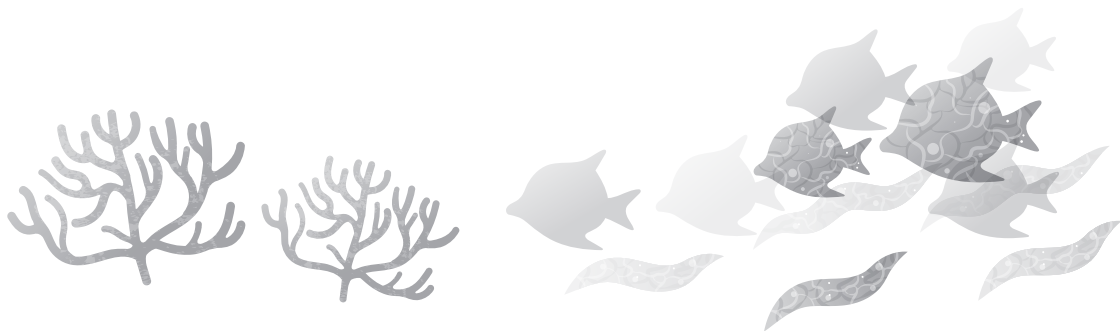
電話 03-3263-7700 [試験専用照会ダイヤル]

ホームページ <http://gyosei-shiken.or.jp>

ホームページをご活用ください



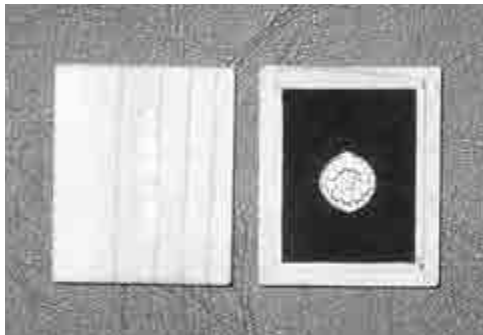
<https://toyama-gyosei.org/>



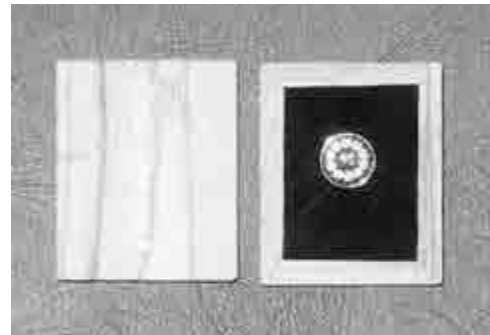
行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章 3,000円／1個
行政書士補助者徽章 1,100円／1個



行政書士徽章
(直径約 15mm 金色)



行政書士補助者徽章
(直径約 14mm 銀色)

*** 会費の納入について(お願い) ***

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。令和5年度上半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

令和5年度下半期の会費は10月に納入をお願いいたします。尚、自動引落制度に加入されている方は、11月2日に引き落としさせていただきますので、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注) 令和5年度下半期本会会費は33,000円です。

*** 会費自動引落制度の加入のお願い ***

まことに恐縮ですが、まだ加入されておられない方は、ご加入の申込をしていただきますようお願い申し上げます。

事務局へお電話をいただければ、申込書をお送り致します。

TEL 076-431-1526

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 原 稿 募 集 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

会報「行政とやま」第92号（令和6年1月）掲載の原稿につき、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ち致しております。

1. 投稿内容

- ①行政書士会に対する意見、要望
- ②時事問題に関する意見
- ③事務上の参考資料
- ④文芸作品（俳句、短歌、川柳等）
- ⑤紀行文
- ⑥随筆、随想
- ⑦私の業務日誌等

2. 投稿方法及び字数

原稿用紙又はFAX・メールで、400字以内

3. 投稿期日

随時

4. 投稿先

富山県行政書士会事務局

※掲載については、編集担当者による、内容の一部添削、訂正可否を一任願います。

編 集 後 記

5月にコロナが5類に移行され、中止・縮小されてきた行事等もようやく復活してきました。先日開催された定時総会後の懇親会は、私にとって3年ぶりの宴席となりましたが、久しぶりに皆様と談笑し、日常が戻りつつあることを実感しました。

さて、コロナ禍でやや運動不足気味の私は、今年は仕事中にエレベーターを使用しないことを決心。富山市の環境政策課（B2Fから7Fへ）や県の環境政策課（8F）への申請・届出はかなりの重労働となり、窓口では、息が上がって喋るのも一苦勞です。

休みの日には、夫や子ども達と釣りや登山に出掛けては富山の自然を満喫しており、この「行政とやま」が発行される頃には、立山を踏破していることでしょう。

暑い日が続きますが、皆様もこの豊かな富山の大自然の中で心も体もリフレッシュし、アフターコロナの夏を満喫されてはいかがでしょうか。 （広報部 前田美代子）

《表紙の写真》

入善ジャンボ西瓜

ジャンボ西瓜は富山県の方であればみなさんご存じ、入善町の特産品！
明治20年頃、大型で楕円形の実をつける品種を導入したのが始まりとのことです。ジャンボの名に恥じない大きさと、平均サイズは長さ約40センチ、直径は約30センチ、重さは15kg～16kgにもなるそうです。スーパーで並んでいることもあります、買うのも躊躇う大きさです。そんな私も食べたことがなく、知り合いからの御裾分けを毎年待っていますww

旬は7月下旬～8月上旬で、インターネットで予約注文もできるみたいなので、夏の暑い時期の集まりなどの際にはぜひ一度食べてみてはいかがでしょうか？見た目のインパクト、味共に喜ばれる事間違いなしだと思います。

会報 行政とやま 第91号

発行所 富山県行政書士会
富山市丸の内1丁目8番15
余川ビル2F
(076) 431-1526

発行人 会長 大塚 謙 二
編集 広報部

発行年月日 令和5年8月21日

印刷 北日本印刷株式会社



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

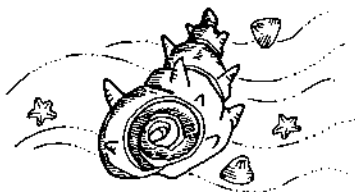
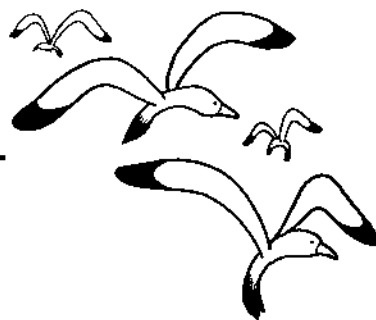
四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



残暑お見舞い
申し上げます



富山県行政書士会
会長 大塚 謙二
役職員一同

会報 行政とやま



富山県行政書士会